

平成26年3月10日

◎中内委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。（10時00分開会）

本日からの委員会は、「付託事件の審査等について」であります。

当委員会に付託された事件は、お手元にお配りしてある付託事件一覧表のとおりであります。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思います。

なお、委員長報告の取りまとめについては、17日月曜日の委員会で協議していただきたいと思ひます。

お諮りします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思ひますが、これに御異議ございせんか。

（異議なし）

◎中内委員長 それでは、御異議なしと認めます。

それでは、日程に従い、付託事件の審査及び報告事項を一括議題とし、各部局の説明を受けることとします。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思ひますので、御了承願います。

#### 《産業振興推進部》

◎中内委員長 それでは、産業振興推進部どうぞ。

◎中澤産業振興推進部長 産業振興推進部の提出議案について御説明をいたします。

最初に、平成26年度当初予算案につきまして御説明申し上げます。

お手元の資料、平成26年度産業振興推進部予算重点項目、カラーの資料をお願いいたします。

まず、1ページ目でございますけれども、平成26年度の産業振興推進部の予算総括表でございます。中山間対策・運輸担当理事所管を除きます産業振興推進部の一般会計予算、中ほどの小計のところでは、総額で27億5,099万円を計上してございまして、対前年度比86.9%、4億1,512万5,000円の減額となっております。対前年の減額の主な要因としましては、1つには、株式会社日本トリムより寄附を受けて産業振興センターで実施をしております、こうちビジネスチャレンジ基金事業の基金造成のための補助が終了したこと、2点目として、国のふるさと雇用再生特別基金事業の激変緩和措置として創設をしております産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金の補助率の逡減措置、これは来年度は本年の2分の1から3分の1に逡減するということではございますが、これに伴うもの、そして3点目としては、市町村等の要望に基づいて計上してございまして産業振興推進総合支援事業費補助金、これが減額になったことなどによるものでございます。

そのほか、下の表にございます特別会計予算として、産業振興センターに造成をしておりますうち農商工連携基金の財源となります地方債の元利償還金として、平成25年度と同様、154万6,000円を計上いたしております。

続いて、2ページをお願いいたします。

産業振興推進部のミッションにあります産業振興計画の推進につきましては、さらなる県勢浮揚を目指して官民協働での取り組みを進めるために、第2期計画では10年後の成功イメージを掲げますとともに、計画全体を貫く目標あるいは4年後の目標、10年後の目指す姿、これらを明らかにして、その達成に向けて全力で挑戦をしております。平成26年度は、産業振興計画の取り組みをさらに加速し、これまでの蓄積を生かして、より大きな、そしてより実効性のある施策へとバージョンアップをまいります。

本年度改正いたします第2期産業計画バージョン3の実行に当たりまして、産業振興推進部では資料の2ページ以降にございますポイントの1から6の項目に重点を置いて取り組んでいくこととしておりまして、それに沿った予算案を提案させていただいております。

1つ目のポイント、これは「高知家」プロモーションとの連動による地産地消、地産外商のさらなる加速化でございます。昨年6月にスタートしました「高知家」プロモーションについては、10月に実施しましたアンケート、これは12月議会で御報告を申し上げましたけれども、この調査の結果から、「高知家」の認知度をさらに高めることができれば、より多くの方々に高知を好きになっていただき、高知への観光や移住といった実際のアクションを起こしていただけるということが期待をされます。このため、特設サイトをリニューアルし、コンテンツを充実するなど、切れ目なく話題を提供するとともに、大都市圏の電車内に広告を出すなど、露出の強化を図ってまいります。

この「高知家」プロモーションとまるごと高知を拠点とする外商活動を初め、県内外で精力的に取り組む地産地消、地産外商とが綿密に連動して、県産品の販路開拓、販売拡大という具体的な成果に結びつけていきたいと考えております。あわせて、観光振興や移住促進に向けた施策とも連動、連携をすることで、観光客や移住者の増という成果にもつなげてまいりたいと考えております。

また、県産品の販売拡大に欠かせない売れる商品づくりに向けまして、市場のニーズに対応した商品づくりを推進するため、首都圏の高質系スーパーと連携して進めてきた商品の開発や改良を、関西と中部地区にも対象エリアを拡大してまいります。

2つ目の項目のポイントです。食料品輸出額3億円を目指した輸出戦略の推進、こちらでは本県に優位性のあるユズを中心として、欧州に加えましてアメリカやオーストラリアでのプロモーションを強化するとともに、アジアでの商談会等の開催を通じまして、県産品のさらなる認知度の向上と、海外への販路開拓を進めるための予算を計上させていただ

いております。

その下、3つ目のポイントですけれども、移住促進策のバージョンアップでございます。平成27年度末に掲げます年間の移住者数500組という高い目標の達成を目指しまして、移住促進策のさらなる強化を図ることとしております。具体的には、都市部を初めとする人財に向けてアクティブな情報発信を行うことによって、県内の地域や企業で活躍していただける人財を誘致するための予算や、都市部の人財に高知で起業や就業をして活躍をしていただくことで、地域ビジネスの経営安定や事業拡大による雇用増などを図ることを目的としまして、都市部での座学研修と高知県内での実地研修を組み合わせた起業・就業支援研修事業を新たに実施することとしております。また、移住者向け住宅の確保の促進、民間の移住支援団体との連携を強化するため、民間支援団体などによるネットワークの形成を支援してまいりたいと考えております。

次に、3ページをお願いいたします。

4つ目のポイントとして、実践者の学びとチャレンジの支援でございます。産学官が連携して策定をしました産業人材育成プログラムに基づいて、地域や産業の担い手となる人材を育成します土佐まるごとビジネスアカデミー、土佐MBA、通称でございますが、これを引き続き開講するための予算などを計上させていただいております。

また、産業振興計画を進めます上で、市町村職員と県職員の連携というのは今後ますます重要になってまいりますため、連携の強化や、事業者支援に必要な知識などの習得のための研修を引き続き実施することとしております。

ポイントの5番目ですが、第2期産業計画バージョン3始動ということでは、計画の効果的な実行に向けた普及・啓発、フォローアップ、改善に加えまして、民間参画を促すための予算、あるいは計画を強力に推進していくため、取り組みの総合的な支援として、産業振興推進総合支援事業費補助金や産業振興推進アドバイザー事業、また産業振興関連事業の雇用の継続と定着を引き続き支援していくため、産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金、これらの予算を計上いたしております。

最後の6つ目のポイント、地域づくり支援では、地域アクションプランの取り組みや集落活動センターの立ち上げ、地域での支え合いの仕組みづくりなど、地域の自立に向けた取り組みを支援するため、地域づくり支援事業補助金などを引き続き計上しております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

続いて、組織の改正でございます。4ページの平成26年度の組織改正ですが、戦略的なプロモーション活動の展開と県産品の販売拡大や本県への誘客などの取り組みを強化するため、地産地消・外商課内に高知家プロモーション推進室を設置したいと考えております。また、人財誘致の推進などバージョンアップした移住促進策を積極的に推進するため、移住促進課を設置しますとともに、地域づくり支援と地域の産業振興の支援を一体と

して取り組みを進めるために、地域づくり支援業務を計画推進課に移管いたします。さらに、集落活動センターの取り組みを拡大させるために、産業振興推進地域本部に新たに集落支援担当職員を配置することとしております。

続いて、5ページをごらんください。

平成25年度2月補正予算の説明をさせていただきます。

中山間対策・運輸担当理事所管を除きます産業振興推進部では、これも中ほどの小計のところでございます。2億1,031万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

主な要因としましては、産業振興推進総合支援事業費補助金につきまして、今年度の執行見込みが当初予算額より1億2,300万円下回りましたことや、産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金の執行見込みが当初予算より6,530万円余り下回ったことから、減額補正をお願いするものでございます。

こちらも詳細につきましては、各課長から御説明を申し上げます。

次に、6ページの債務負担行為でございます。

地域づくり支援課の移住・交流総合案内業務委託料、こちらは消費税の増税への対応や移住・交流コンシェルジュを新たに東京に配置し、首都圏での移住希望者への相談対応や、都市部からの人財の誘致に取り組むため、債務負担行為の補正をお願いするものです。

続きまして、その下の繰越明許費でございます。

まず、計画推進課の予算の産業振興推進事業費について、事業実施主体の工事の遅延などのため1億3,215万6,000円を、それからその下の地域づくり支援課の予算の地域の元気応援事業費は2,000万円を、移住促進事業費につきましては809万9,000円を、いずれも市町村工事の遅延のため、繰越明許費を計上させていただいております。

予算、組織は以上でございますが、この資料の次に各種審議会の審議経過等の資料をお配りさせていただいております。ことし1月に高知県産業振興計画フォローアップ委員会と高知県移住推進協議会を開催したところでございます。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

◎中内委員長 はい、ありがとうございました。

引き続き所管のほうからお願いします。

#### 〈計画推進課〉

◎中村計画推進課長 それでは、計画推進課の平成26年度当初予算について御説明いたします。

資料②の平成26年2月高知県議会定例会議案説明書、当初予算の236ページをお開きください。

歳入でございます。

次のページに合計が記載されておりますが、当課の歳入予算額は984万2,000円で、前年度と比較しまして9,625万8,000円の減となっております。減額の要因といたしましては、株式会社日本トリムからの寄附金や、臨時的任用職員賃金等に充当してございました緊急雇用創出臨時特例基金の繰入金の終了によるものです。

主なものについて御説明させていただきます。

まず、左端の科目の欄にございます9国庫支出金809万7,000円につきましては、後ほど御説明いたします起業・就業支援研修事業費に充当するものでございます。

また、諸収入も後ほど御説明いたしますが、産業人材育成研修事業における受講者の自己負担分168万円と、計画推進課及び地域本部で雇用いたします臨時的任用職員の雇用保険料の被保険者負担分6万5,000円でございます。

238ページをお開きください。

次に、歳出予算額を御説明いたします。

計画推進課の歳出予算額は10億9,205万6,000円で、前年度と比較して5億265万6,000円の減となっております。

主な減額の要因としましては、国のふるさと雇用再生特別基金事業の激変緩和措置として、平成24年度に創設いたしました産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金の補助率の逡減措置、補助率が2分の1から3分の1になりますが、これによりますものと、市町村の意向を踏まえて計上しております産業振興推進総合支援事業費補助金の減額、先ほど申し上げました日本トリムからの寄附金を活用したこうちビジネスチャレンジ基金の造成の終了などによるものでございます。

続いて、右側の説明欄の項目に沿いまして御説明させていただきます。

まず、1の人件費でございますが、部長や各地域産業振興監を含む職員の給与費29名分、2億4,167万6,000円を計上しております。

次に、2の産業振興推進調整費は、部内の調整及び課の運営に要する事務費を計上しております。

3の産業振興計画推進費は、第2期産業振興計画のフォローアップを行うための経費や地域本部の活動経費、また計画の広報活動などを行う経費でございます。

下から3行目にあります地域産業支援事業委託料は、地域アクションプランを推進するため、経営や財務面から地域産業振興監をサポートしていただく地域産業振興アドバイザー、いわゆる財務アドバイザーの方3名を地域本部において広域で活動していただくための事業を産業振興センターに委託する経費でございます。

次の地域アクションプラン事例作成等委託料でございますが、地域アクションプランにより動き出しました取り組みにつきまして、実践者の経験や思いなどを紹介することで、新たな取り組みへの意欲喚起を図るため、取材による紹介記事を作成する経費でございま

す。

続きまして、239ページをごらんください。

事務費につきましては、フォローアップ委員会の開催に係る経費や、地域本部の運営に関する経費及び計画のパンフレット等を印刷する経費のほか、広く県民の皆様に計画の動きや地域アクションプランの取り組み事例などを紹介するためのシンポジウムを開催する経費でございます。

次、4産業振興推進事業費でございます。この予算は、主に地域アクションプラン等の取り組みを人的、資金的にサポートしていくための経費でございます。

まず、ものづくり総合技術展開催委託料2,126万4,000円でございますが、今年度INAPとの共同開催により多くの皆様に御来場していただき、好評いただきましたものづくり総合技術展の開催を高知県産業振興センターに委託するための経費でございます。

次に、起業・就業支援研修委託料でございますが、後ほど別の資料で詳しく御説明させていただきますが、こちらは都市部の人財を高知県に誘導するための研修を年間5回程度開催するための経費でございます。

次に、産業振興推進総合支援事業費補助金でございます。こちらも後ほど別の資料で詳しく御説明させていただきますが、地域アクションプラン等に位置づけられた取り組みを支援するための経費でございます。

次の産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金でございますが、国のふるさと雇用再生特別基金事業終了に伴う激変緩和措置といたしまして動き出しました産業振興関連の取り組みの育成、定着や雇用の継続等を図るために、平成24年度からの3年間限定の制度で、最終年となります平成26年度は、県からの補助率を2分の1から3分の1に逡減して、自立を促していくこととしております。

その下でございます事務費でございますが、地域アクションプラン等の取り組みを支援していただく産業振興アドバイザーの派遣や、総合補助金の事業審査アドバイザーに係る経費を計上しております。

次に、5の産業人材育成事業費でございます。これは、産学官が連携して構築した産業人材育成プログラムに基づきまして、受講者のニーズやレベルに応じた研修を体系的に実施することによりまして、産業振興の担い手となる事業者を育成するための経費のほか、県、市町村間の職員の連携を強化して、事業者支援に必要な知識等を身につけるための研修に要する経費でございます。

このうち、1つ目の産業人材育成研修委託料でございますが、これは平成25年12月議会におきまして御承認いただきました債務負担行為予算による産業人材育成プログラムに基づいて行います土佐まるごとビジネスアカデミーの基礎的な講座と、「目指せ！弥太郎商人塾」など応用実践講座について運営等を委託するための経費等でございます。

次の土佐フードビジネスクリエーター人材創出講座開設寄附金でございますが、これは産業振興計画の柱の一つであります産業人材の育成を図るために高知大学が実施します土佐フードビジネスクリエーター人材創出講座の開設に対しまして、今年度に引き続きまして寄附を行うものでございます。

事務費につきましては、土佐まるごとビジネスアカデミーの講師との打ち合わせ等に要する経費や、今年度引き続き実施いたします県職員と市町村職員との合同研修、土佐まるごと立志塾の講師への謝金や開催等に要する経費でございます。

次の6 中小企業近代化資金助成事業特別会計繰出金でございます。平成20年度から産業振興センターに造成して運用しておりますこうち農商工連携基金につきまして、造成する際の財源の一部に充てました地方債の元利償還金といたしまして、前年度と同額の154万6,000円を計上しております。

続きまして、767ページをおあけください。

特別会計の中小企業近代化資金助成事業収入でございますが、先ほど申し上げましたこうち農商工連携基金にかかわる元利償還金を、一般会計からの繰入金として計上しております。

次の768ページをお開きください。

特別会計の歳出でございますが、同じくこうち農商工連携基金に関します地方債の元利償還金154万6,000円を計上しております。

続きまして、769ページをごらんください。

こちらもこうち農商工連携基金に関するもので、その財源となりました地方債の現在高でございます。20億9,000万円の内訳でございますが、20億円が独立行政法人中小企業基盤整備機構からの無利子の借入れ、9,000万円が金融機関からの借入れとなっております。

それでは、個別事業の詳細につきまして、参考資料のほうで御説明させていただきます。

参考資料の計画推進課、赤いインデックスでございます、1ページをお開きください。

総合補助金についてでございます。1の予算執行状況の①、年度別の表をごらんください。総合補助金は、地域アクションプラン等の取り組みを財政面から支援しております。平成21年度からの5年間で、今年度の実施見込みも含めまして、表の縦の欄の中ほどの決算の合計に記載しておりますが、189件、約26億9,000万円を支援しております。執行率につきましては、平成23年度、24年度に30%台にとどまりまして、多額の不用額を出す結果となりました。本年度は地域から補助金活用の意向がありました事業につきまして計上しましたが、あわせて意欲ある新たな事業者の掘り起こしを行い、今年度の執行率は74.2%となる見込みでございます。しかしながら、まだまだ多くの不用が出ておりまして、今後

も引き続きさらなる掘り起こしと制度の改善、事業の精査などによりまして、さらなる効率的な執行に努めていきたいと考えております。

なお、地域別の執行状況につきましては、ページ中ほどにございます②の表にお示ししております。この補助金を使用しない場合でも、さまざまな手段で地域の取り組みを後押しするケースもございますので、数字の差がそのまま地域の動きの差ということではありませんが、補助金の積極的な活用という面では若干差が出ておりますように感じますので、今後地域アクションプランの事例紹介あるいはシンポジウムの開催などを通じまして、活用の少ない地域への啓発にもより一層努めてまいりたいと考えております。

本年度の執行見込みにつきましては、③の表にお示ししております。4億8,000万円の予算に対しまして、当初見込んでおりました事業で約2億3,600万円、新たに事業化が図られたものが約1億2,000万円、合計で3億5,600万円ほどの執行予定となっております。執行残は1億2,000万円余りとなる見込みでございますので、後ほど御説明いたします2月補正予算で減額補正をお願いするものでございます。

なお、未執行となりました主な理由でございますが、一番下の表に整理させていただきました。開発手続の遅延や審査会での保留、再提出ということで、26年度へ延期になりましたもの、あるいは地元調整等の遅延、実施主体の計画見直し等によりまして実施に至らなかったもの等がございます。

次のページでございます。今年度の主な事業内容として、幾つか取り上げさせていただきます。1つ例を申し上げますと、表の下から2つ目にございます黒潮町のさが道の駅整備事業ですが、幡多地域の東の玄関口であります佐賀地域に、新たな地域ビジネスの拠点施設となります道の駅を整備するものです。農林水産物の直売やカツオのタタキづくり体験ができる黒潮一番館と連携することなどによりまして、交流人口の拡大と地域の漁業者、農業者、商工業者等の所得の向上、地域の雇用創出などにつながるものと期待しておるところでございます。

その下、3、雇用の創出でございますが、総合補助金の補助対象事業による雇用創出効果をまとめたものでございます。補助事業の導入前と比べまして、平成25年度末までの合計で458名の雇用創出が見込まれておるところでございます。

その下、4番、経済効果でございますが、補助事業による効果を売上高で示させていただきました。決算で24年度の効果が把握できます平成23年度までに事業を行ったものの状況を見ますと、平成21年度から23年度の3年間に補助した事業のうち、収益アップを目指す63の事業がございます。これを事業実施前と比較しまして、直近の24年度では年間17億円の増額となりまして、22年度から24年度までの3年間の累計では37億円余りの売上増加となっております。

続きまして、新規事業、起業・就業支援研修事業費でございます。次のページ、横にな

ります。

この事業でございますが、都市部の人財に起業や地域ビジネス事業者への就業によりまして、高知県内で活躍していただくことで、地域ビジネスの経営安定や事業拡大を行っていただきまして、それによります県内雇用の増を目指すものでございます。全国において一定数おいでると思われます地方で活躍したい、仕事をしたいという思いを持った方々を、きっかけとしてのこの研修事業とさまざまな移住促進策とを組み合わせることで、高知県への誘導を図ろうとするものでございます。また、高知での起業・就業には移住を伴いますことから、こうした方にとって、いきなり知らない地域に入るのはハードルが高いと思われまことに、お試しで高知に来ていただきまして、移住に向けて判断していただきやすくなると考えております。

具体的な方法といたしましては、就業を希望される方の場合と起業を希望される場合でスキームが若干変わっております。高知県内での就業を希望される方につきましては、都市部での座学研修を受けていただいた後に、希望される分野の事業者の方々との集団でのマッチングを高知県内で行いまして、マッチングが整った場合にさらに次のステップといたしまして、実際にその県内事業者の現場に入ってみるといふところまでを本事業で行おうとするものでございます。

起業を希望される方につきましては、個別の事業者との2段階目の研修1のマッチングは必要ないと考えられますことから、都市部での座学終了後、フィールドワークとして自分が行いたい事業の分野や移住したい地域へ入っていただくことを考えております。この研修を終了いたしました受講生に対しましては、その御希望に応じまして起業や就業の支援を行うということで、少しでも多くの方を高知での起業、就業へつなげてまいりたいと考えております。

次のページでございます。

平成26年度におけます産業振興計画関連の年間スケジュール案をつけております。今議会での御議論を踏まえまして、3月25日に開催予定でございます平成25年度第3回フォローアップ委員会におきまして、第2期産業振興計画のバージョン3の最終案をまとめまして、平成26年4月からスタートをさせたいと考えておりますが、そのフォローアップのスケジュールを記載したものでございます。

まず、左側の欄でございます。全体の進め方といたしましては、本年度と同様、PDCAサイクルによる評価、点検を徹底いたしまして、計画を着実に推進していきたいと考えております。そのため、知事を本部長といたします推進本部会議を適宜開催いたしますとともに、年3回開催を予定しておりますフォローアップ委員会及び分野ごとに開催いたします専門部会と、地域ごとに開催いたします地域アクションプランフォローアップ会議におきまして、進捗状況の確認や平成27年度に向けました計画のバージョンアップを図って

まいりたいと思います。

以上で平成26年度当初予算につきまして説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成25年度の2月補正予算を御説明させていただきます。

資料④でございます。116ページをお開きいただけますでしょうか。平成26年2月高知県議会定例会議案説明書、補正予算です。

計画推進課の2月補正歳出予算額は、1億9,031万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

右側の説明欄の項目に沿いまして御説明します。

まず、1人件費につきましては、市町村からの派遣職員の人件費負担金を計上させていただいております。

次に、2産業振興推進事業費の産業振興推進総合支援事業費補助金につきましては、先ほど御説明いたしました執行見込み額が当初予算額を下回りましたために、1億2,300万円の減額補正をお願いするものでございます。

また、産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金につきましては、当初見込みに比べまして事業自立等による申請件数の減であったり、計画していた雇用者数の減によりまして申請額が当初見込みより少なくなりましたことから、6,535万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

その下の事務費でございます。産業振興アドバイザーの謝金等の執行見込み額が予算額を下回ったことや、総合補助金の審査回数の減等によりまして、その経費を減額するものでございます。

次のページ、117ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。繰越明許費は、産業振興推進事業費のうち産業振興推進総合支援事業費補助金につきまして、5事業、1億3,215万6,000円の繰り越しを計上させていただいております。繰り越しの理由といたしましては、市町村や事業実施主体の工事に係る調整等に時間を要したため、繰り越しとなる可能性のあるものでございます。

以上で計画推進課の説明を終わります。よろしく願いいたします。

◎中内委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、質疑を行います。

◎土居委員 この起業・就業支援の事業で、告示とか宣伝はどんな形で取り組んでいきますか。

◎中村計画推進課長 現在、高知県の中で移住関係のサイト等がございます。そういう方に対するPRあるいは各首都圏等の大学の県出身者に対するPR、あともう一つは、後ほど移住のほうでも若干触れさせていただくとは思いますが、人材派遣会社等の方との協定等によります協力関係を結びますことでマッチング、PRを進めていこうと考えておりま

す。

◎土居委員 大体この見込みというか、これ人数この程度であろうということで見込んでおるかと思いますが、これが多くなった場合はどのようにやっていく計画ですか。

◎中村計画推進課長 20名程度で5セット、かなり多目に考えたつもりでございますが、仮にそれを超えましたら、メニュー等、またセッティング等考えまして、ふやしていくつもりでございます。

◎中面委員 総合補助金の未執行の件なんですけど、地域によってそれぞれ事情が異なると思うんで、私も実は地元でこの問題にぶち当たりまして、地域支援企画員、そして地元の自治体、一生懸命になってやるんですけど、肝心のやってる人たちがちょっとのんびりし過ぎてまして、うまく進まない面もあるんですけど、この地域支援企画員の人数は足りてるんですか。地元からもっとふやしてほしいとか要望はないですか。

◎中村計画推進課長 地域支援企画員は、今年度は地域づくり支援課が所管をしておりますけれども、ただその補助金に関して言えば、やはり地域によって十分に手が回らないという現実も全く否定はできないのかなと思っておりますけれども、ただ一年を通して、あるいは県下全体を通して、もちろんこの補助金の業務だけをやっているわけではございませんけれども、事業者の方々からのニーズに対しては、応えられるだけの配置はしておるつもりではございます。

◎中面委員 わかりました。もう一点、起業・就業支援研修事業、これは非常に地元にとってもいい事業である、というのは外から来た人が一生懸命にやってる姿を見て、地元のさっき言ったのんびり過ごしてる人たちの刺激にもなるんじゃないかなという思いで非常に期待してるんですが、この受講者募集に関して、大都市圏での募集の仕方はどういう形でやるんですかね。

◎中村計画推進課長 特に、就業の場合でございますが、この場合、地域地域でこういう方に来ていただいて、さらに事業拡大をしたいというニーズとのマッチングを特に考えておりまして、地域の受け皿側の希望と、先ほど若干触れさせていただきました、都市部等の人材派遣会社等と民間との協定等による協力関係の中で、地域で働きたい方とそういう受け皿等をマッチングさせていく、こういう事業がありますよということと、こういうところで働きたいという方をマッチングする方で、20名ほど集めていきたい、5セット集めていきたいと考えております。

◎中面委員 その手前の、高知県ではこういう事業をやってますよという情報発信、ホームページでやるのかな。今高知へ来る人って県庁のホームページへアクセスして来る方が多いんでしょう。そこわかりやすいところにあるのかな。

◎中村計画推進課長 地域づくり支援課との連携ということにもなってますが、移住促進、人材誘致を強力に推進していく中でホームページ等に誘導することで、こちらの

事業もPRしていきたいと考えております。

◎**依光委員** この起業・就業支援のことなんですけども、その地域の受け皿の企業というのがどのような企業なのかというところで、例えば継続的に新卒採用してるような企業で、こういう人材が欲しいというのとちょっと違う、その地域でこういう人手があったら活躍してもらえるとということやとは思いますが、そのときに移住者にとってみたら、高知であんなことこんなことやりたいという、自分のやりたいイメージを持って来られる人と、パート的な時給700円で雇える人材が欲しいという地域のニーズやったら、違う気がするんです。だから、受け入れる側の企業が、夢を語れるような事業じゃないと、なかなかマッチングせんというようなイメージなんですけど、その地元の受け皿と言われましたけど、何か具体的にこういうような人が欲しいみたいな、そういうのはあるんですか。

◎**中村計画推進課長** 例えば、道の駅的な部分であったり、地域拠点ビジネス的なところで、今委員おっしゃいましたパート的な方ではなくて、マネジャー的な方、あるいは今物を売り込んでいってさらに販路を拡大していきたい場合、そういう事業拡大によってさらに雇用をふやしていく、そういう思いを持った事業者と地域で活躍したいという方との思いをマッチングしていくことを想定しております。そのずれが起きないようにワンステップ、ツーステップ、フィールドワーク等打っていくという制度にしております。

◎**依光委員** 自分もそういう認識で、マネジャー的なことでいくと、ある意味ふるさと雇用がすごくよかったのは、1つはああいうことやりたい、こういうことやりたいけど、売上見込みがどうなるかわからんけど、とりあえずふるさと雇用で実験的な取り組みがすごいできたということやと思うんです。だから、商工との連携になるかもしれないんですけど、例えばそういうマネジャー的な企業というのは、いろいろやりたい、けど人がおらん、お金がないというところがあると思うんで、だからその人件費をカバーできるような形でやると、うまくいくと思うんですけど、売り上げが立たんき、なかなか人は雇えんねというような、そういう道の駅とかでも多いと思うので、その辺をどうフォローしていくか、だから新規事業みたいなことで、人件費とかをカバーできるような仕組みづくりをせんと、なかなかやりたいことはあるけど、人件費を払ってまで人を雇うかとなるとなかなか難しい。ここをどうカバーするかと、その辺はどうですか。

◎**中村計画推進課長** 後ほど地域づくり支援課から御説明があるかもしれませんが、このきっかけとしての研修事業によりまして、仮に地域での就業等が成功した場合でございますが、人件費補助という形ではございませんが、OJT、Off-JTで実際にその企業で働く場合に対する研修支援と申しますか、企業への支援というのは新規事業として用意させていただきました。

◎**依光委員** 最後に要望で、マネジャーとかも含めて、地域の事業者もやっぱりいい人材が来て売り上げが伸ばせるやったらやってみたいとは思いますが、ただ、雇用ということ

になると責任も発生するので、二の足を踏んでしまうところがあると思うんで、そこら辺はどうフォローしていくかということも、ニーズを聞いた上で何かいろんな制度を持ってきてやっていただきたいと思います。要請です。

◎池脇委員 これは中途採用が基本なんですか。新卒で今就活をやってて、それで県内出身の大学生も、高知には帰りたいという思いがあるけれども、なかなか高知の企業でも限定されてるというところで、マッチングするような情報がないと。だから、将来高知に帰りたいという今の大学の3年生ですかね、ことし4年生になる人なんかの就活のメンバーなんかも入るのか、そのあたりはどうなんですか。

◎中村計画推進課長 こちらの起業・就業研修支援事業の、特に就業のほうでございまして、拠点ビジネス、海の駅、まちの駅的なところのマネジャー的な方を想定しておりまして、一定の事業経験、ビジネス経験があるエキスパートの方を想定しております。起業につきましては、こちらは特に中途採用といいますか、経験云々というところでは必ずしもないんですが、新卒の方というのは、今のところは想定はしてないです。

◎池脇委員 今、国際的にも、学生時代からもう就業というか起業化していると。特にIT関係ではそういう方たちが今世界を引っ張ってるという状況もあるわけです。そういう若い方たちが高知に来ていただければ、学生であってもそういう意欲のある人であれば、どんどん入っていただければいいんじゃないかなと思うんですけど、この起業化希望の場合はいいんじゃないかなと思うんですけど、どうなんですか。

◎中村計画推進課長 説明が若干足りませんでした。大学の県人会、県出身者の大学生等にもお声はかけますので、高知県にゆかりのある若い方、企業等につきましては、もちろん御希望があれば受け入れるということになります。

◎池脇委員 こっちの就業希望のほうは一定の経験がある人でないとだめだということですね。

◎中村計画推進課長 マッチングということにはなりますが、一定のビジネススキル、経験等を積まれた方が、マッチングの場で受け入れ企業側からも求められる可能性が高いのではないかと考えております。

◎中内委員長 ほかに。

(な し)

◎中内委員長 なければ、質疑を終わります。

#### 〈地産地消・外商課〉

◎中内委員長 次に、地産地消・外商課の説明を求めます。

◎井上地産地消・外商課長 当課の26年度当初予算と25年の2月補正予算についての御説明をさせていただきます。

まず、平成26年度の当初予算ですけれども、資料番号2、議案説明書の240ページをお

開きください。

240ページで歳入ですけれども、この諸収入の雑入につきまして、本年度の決算特別委員会で、雑入のうち一般財源に該当するものについて、予算は財政課が一括計上して、決算では各課が計上するというので、各課の予算と決算に乖離が生じているということで、今後は予算と決算を同一課で計上するよう検討を求めるといふ御意見をいただきましたことから、全庁的に来年度の予算から各課で計上したところでございます。

地産地消・外商課収入のほとんどは、アンテナショップの収益事業の経常利益を県に返還するものでございます。

次、歳出でございます。241ページをお願いいたします。

当課の歳出予算の総額は、一番上の左端のところにありますように、9億2,500万円余りとなっております。前年度当初予算額8億6,800万円と比較いたしますと、約6.6%の増、5,700万円余りの増となっております。増の要因といたしましては、昨年の12月補正予算で債務負担行為をお認めいただきました「高知家」プロモーションの予算の現年化など、9,500万円余りを新たに計上したことなどによるもので、それを除きますと、対前年と言いますと4.4%の減、3,800万円余りの減となっております。施策の全体像とか柱、目標などにつきましては、後ほど参考資料で御説明をさせていただきます。

では、右端の説明欄で主な事業につきまして御説明させていただきます。

まず、2番の企画推進費ですけれども、こちらは課の活動費や県人会との交流費など計上しております。

次の3の地産地消推進事業費ですけれども、こちらはこれまで県内の量販店をターゲットとしまして開催してきました地域産品商談会を、来年度は招聘するバイヤーの方々を県外の量販店や卸事業者の方々にも拡大をして開催いたしまして、販路拡大、販売拡大につなげていきたいと考えております。

次の大きい4番、地産外商推進事業費の一番上の関西地区地産外商戦略推進事業委託料ですけれども、こちらはファベックス関西といった大規模な展示商談会に出展するとともに、試食商談会土佐の宴を開催するなど、業務筋向けの外商活動などを大阪事務所が展開するものです。

その下の中部地区地産外商戦略推進事業委託料は、定期的な高知フェアの開催に加えまして、中京地域のメディアとのネットワークを構築してPRを強化するなど、本県及び本県産品のさらなる認知度向上を図るために、名古屋事務所が取り組むものでございます。

その下の北海道地区外商活動等推進事業委託料につきましては、平成22年の11月から北海道高知県人会連合会に委託しまして実施をしておるものでございます。これまでの外商活動によりまして構築した人脈をもとに、道内での取引金額も拡大をしてきたことから、経費を精査した上で事業を継続いたしまして、卸業者への売り込みやホテル関係者の県内

産地への招聘の強化、また北海道の市町村と姉妹都市関係にあります県内市町村、商工団体とも連携しました高知フェアの継続的な開催などを進めて、販路拡大を進めていきたいと思っております。

次の242ページをお願いいたします。

一番上の県産品電子商取引システム運営等委託料につきましては、昨年10月から立ち上げておりますEコマースサイト「高知家のええもん屋」の運営を委託するものです。

その下の地産外商活動支援事業費補助金につきましては、高知県食品外販協同組合が地産外商公社と連携して行います県産品の販売拡大に対する補助金です。来年度で補助の最終年度を迎えることとなります。公社と連携した首都圏での外商活動をさらに強めまして、平成27年度の自立に向けて、県も一体となって取り組むこととしてございます。

その下の高知県地産外商公社運営費補助金は、地産外商公社が実施します県産品の仲介あっせん業務、外商活動ですね、展示商談会への出展に関する経費、それからテストマーケティングなど収益のない事業に対しまして補助をするものです。アンテナショップの地下に設置をしております観光ふるさと情報コーナーですけれども、オープン以来、土佐電気鉄道の東京営業所に委託しておりました。ところが、今年度末で東京営業所がクローズされることになりましたことから、公社で新たに職員を1名雇用し、あわせて総務課で雇用しております臨時職員との2人の交代制で、直営で観光相談並びに地下での店舗での販売の対応もすることとしました。後ほどあわせて御説明が地域づくり支援課からあろうかと思いますが、移住・交流コンシェルジュを1名地下に配置もいたしまして、移住相談も充実をさしていきたいと考えております。

なお、今年度のまるごと高知の売り上げですけれども、先日まるごと高知レポート14もお配りをさしていただきましたけれども、物販、飲食ともに好調でございまして、2月末の実績で対前年同期比9%の増となっています。また、外商につきましても、2月末現在の成約件数が1,689件と、前年同期1,646件を上回っております。25年度の成約金額等につきましては、新年度早々に県内事業者の方々にアンケート調査を行いまして把握させていただき、6月議会でまたお示したいと思っております。

次の大きい5番の高知家プロモーション推進事業費でございます。本年度から開始をいたしました「高知家」のプロモーションにつきまして、「高知家」のさらなる認知度向上を図るため、特設サイトのリニューアルやコンテンツの充実などを図りまして、切れ目なく話題を提供しますとともに、県産品や観光、移住などの施策とも連動させまして、具体的な成果につなげていきたいと考えております。

1つ飛ばして、高知家プロモーション事業費補助金でございます。こちらのほうが12月補正でお認めいただきました債務負担の現年化分と、それから年2回の「高知家」の認知度あるいは高知県の好感度などのマーケティング調査を行うための経費を地産外商公社に

補助をするものです。詳しいプロモーションの中身につきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

次の大きな6の海外経済活動拠点事業費ですけれども、まず海外活動支援事業委託料6,400万円余りですけれども、こちらにつきましては海外での地産外商の拠点でありますシンガポール事務所、上海事務所の運営を高知県貿易協会に委託するものです。上海事務所につきましては、中国との経済交流は引き続き重要だと考えておりますけれども、費用対効果も踏まえまして、独自の事務所の設置を見直しすることとし、現地のビジネスコンサルタントに委託する形で年額210万円ほどですけれども、ビジネスに特化して、中国への販路開拓進出を目指す県内事業者を支援することとしております。来年度の上海事務所経費につきましては、事務所の登記の抹消でありますとか、オフィスの撤去費用など単年度限りの経費を含めまして、その6,400万円中1,300万円ほど計上しておるところですけれども、再来年度以降は、そのコンサルタントへの委託経費210万円となってきます。

それから、次の輸出促進企業支援事業委託料でございます。3,800万円ですが、上海事務所の見直しともあわせまして、中国本土への足がかりとなります台湾に対する日本からの売り込みの強化と、欧州とかアメリカでの輸出拡大を図りますために、高知県貿易協会に配置しております貿易促進コーディネーターを現在の2名から1名増員し、3名体制としまして、県内企業の輸出をサポートしていきたいと考えております。

それから、下から2つ目の輸出加速化事業費補助金2,400万円余りですけれども、こちらにつきましては貿易協会に補助をしますもので、ユズのさらなる販路開拓を進めるために、ベルリンで毎年開催されております青果見本市に高知県のブースを出展しますほか、ニューヨークで有名なシェフを起用したユズの賞味会を開催することとしております。また、輸出量の伸びが期待されます日本酒を中心に、ロンドンの日本食品店で高知県フェアを開催するとともに、アジアでは台湾での商談会とか香港でのストアプロモーションなどを展開していきます。財源的には、当初予算では一般財源で計上しておりますけれども、今年度と同様に事業費の半分の国庫補助を受けるべく、現在国に補助申請も行っておるところでございます。

243ページをお願いいたします。

一番上の7の食品加工推進事業費でございます。

まず、食品加工業支援事業委託料につきましては、マーケットイン型商品づくり支援事業といたしまして、市場のニーズに基づいた売れる商品づくりを進めていきますために、首都圏の高質スーパーとか飲食店などの業務用の商品開発を行う企業と連携しまして、テスト販売、商品評価の分析収集、県内事業者へのフィードバックを行い、商品の開発、改良につなげる事業でございます。今年度は県内事業者101社に参加をしていただいております。来年は参加する商品の幅を日配品などへも広げていきますために、首都圏の高質ス

ーパーに加えまして、新たに関西で2社、それから名古屋に1社パートナー店を拡大するなど、事業の充実を図っていきたいと考えております。

その下の食品表示適正化支援事業委託料でございます。こちらは食品表示の適正化に向けましたワンストップ相談窓口を、高知県食品産業協議会に委託をして設置をしておりますのでございます。平成22年の9月から設置をしております、今年度も2月末現在で530件を超える相談に対応しております、来年度も引き続き窓口は継続していきたいと考えております。

次の市場対応商品開発事業費補助金につきましては、先ほどのマーケットイン商品開発づくり支援事業に参加をいたしました県内事業者の方々が、その事業を通じて得ましたアドバイスをもとに商品の開発、改良など行う場合に、その経費の2分の1を補助するものでございます。来年度は店頭でテスト販売を行うなど、ストアプロモーションに要する経費についても補助対象としますなど、事業も拡充していきたいと考えております。

その下の食品生産管理高度化講座開設寄附金ですけれども、こちらは食品事業者の生産管理、衛生管理の高度化を支援いたしますため、高知県立大学の持つておられます専門的な知識、高度な設備を活用して、企業はもちろん、企業の将来を担う学生も含めた産業人材の育成を目指して、今年度から講座を開設しているものでございます。今年度は8回の講座と連続講座を開催いたしました、延べ311人、そのうち学生にも73名ほど受講していただいております。来年度はH A C C Pに関する講座とか、あるいは品質管理担当者を対象にしました連続講座などを開催するとともに、食品衛生に関する最新情報を大学から企業へ発信するような取り組みも進めていきたいと考えておるところでございます。

次に、大きい4目県外事務所費につきましては、大阪事務所と名古屋事務所の活動費となっております。

以上が平成26年度の当初予算でございます。

続きまして、2月補正予算につきまして御説明をさせていただきます。

資料番号4、議案説明書、補正予算の118ページをお願いします。

補正額の欄にございますように、当課では総額で888万9,000円の減額補正をお願いしております。右の説明欄で主な事業につきまして御説明をさせていただきます。

まず、説明の2の海外経済活動拠点事業費の欧州輸出加速化事業費補助金でございます。当初10分の10、一般財源で計上しておりましたところ、国の外郭団体のほうから2分の1の助成金が受けられましたので、減額をお願いするものでございます。

次の大きい3番、食品加工推進事業費の市場対応商品開発事業費補助金でございます。こちらにつきましては、申請件数が9件ということで、当初計画10件とほぼ近いものでございましたけれども、1件当たりの申請金額が見込みを少し下回ったことから、480万円の減額をお願いするものでございます。

以上が地産地消・外商課の2月補正予算の御説明でございます。

参考資料で少し施策の体系というか、目標を説明させていただきます。

産業土木委員会資料の赤のインデックス、地産地消・外商課をお願いいたします。

参考資料、地産地消・外商課のインデックスの次のページ、通し番号で言いますと6ページ目からになります。

まず、「高知家」プロモーションの関係でございます。来年度につきましては「高知家」プロモーションを切れ目なく展開するということと、「高知家」のコンセプトのもとに外商、観光、移住促進の政策を統一的に展開することにより、より高いレベルの相乗効果をもたらしたいと思っております。ポイントは2つでございます。切れ目なく「高知家」をやっている感を出して、プロモーションを続けて認知度の向上を図る、それからもう一つは「高知家」の傘下のもと、そこに「高知家」統一セールスキャンペーンという大きな丸がございますが、観光振興、地産地消・外商、移住促進をそれぞれ「高知家」のプロモーションの傘下のもと、連動させまして取り組んでいくことで、相乗効果を上げていきたいと思っております。特に、この統一セールスキャンペーンにつきましては、外商推進本部を中心にPT、プロジェクトチームを個別に設定するなど、PDCAサイクルも徹底し、企画等も各関係部局と練りながら連動させて、相乗効果が上がるように努めていきたいと思っております。

その下側に、少し県民の皆様に参加というところをイメージで書いてございますけれども、こうした形で「高知家」プロモーションの中に県民の方々、今でもピンバッジの利用とか、商品へのロゴの活用といったところで、さまざま協力をいただいておりますけれども、来年度取り組むプロモーションにも精力的に「高知家」の家族の皆様方にも参加をしていただいて、さらなる相乗効果も上げていくようなプロモーションの工夫もしていきたいと思っております。

次のページをお開きください。

プロモーションの具体的な展開のイメージを少しお示ししております。一応年間の計画ということで、まだ案の段階ですけれども、書いています。一番上の集約というところで、全体的にはウェブサイトを中心に展開をしていくことになるかと思えます。4月、ゴールデンウィーク前には第2期のスタート動画を新たなコンセプトのもと、「高知家」ということは変わりませんが、もう少し食にシフトするといったことも含めて、新たなコピー、それからグラフィックを制作して、動画も含めて4月、ゴールデンウィーク前には公開をしていきたいと思っております。

それから、もう一つ大きいメインの動画を10月ぐらいにとり行う、あわせて7月、2月ぐらいにはサブとなります動画なども公開するというところで、県民参加型ムービーになってこようかと思っておりますけれども、切れ目なく展開をしていくとともに、その下に書いてご

ございますが、物産、観光、移住を中心にした具体的なコンテンツも制作をいたしまして、「高知家」サイト自体の魅力も高めて、加えてまるごとネットとかよきこいネットとか、「高知で暮らす。」といった各ポータルサイトへの誘導も強化をしていきたいと思っております。

次の制作のところですが、先ほど申しましたメインのポスターは、車内広告等で通年で展開をしていきたいと考えておりまして、今年度は1種類しかつくっておりませんでしたけれども、来年度につきましては複数種類を制作する予定にしております。

あわせて、高知家ピンバッジに次ぎます新たなオリジナルグッズなども製作していく、それから先ほども言いました県民参加型のムービーも、随時サイトの中で公開もしていきたいと思っております。

それから、真ん中の広告の部分でございます。メインポスターを活用した車内広告などは、首都圏と関西圏を中心に展開をしていく、具体的に申しますと東京モノレールとか、北大阪の急行とか、ちょっと詳細はまだ確定はしてないところもございましてけれども、あわせて駅張りの広告であったりとか、そうした部分も展開をしていきたいと思っております。

それから、ウェブ広告につきましても、指定したカテゴリーに興味があるユーザーを対象にバナーが出てくるといった形のウェブ広告も通年展開していきたいと思っております。

それから、非常に大事な広報の部分ですが、メディアで取り上げていただくということが非常に大事になってきますので、そうしたことも含めて、しっかり内容も企画した上でウェブのニュースとか、あるいはテレビとか雑誌などのメディアとタイアップさせていただくとか、そうしたことを随時続けていきまして、露出を強化をしていきたいと考えております。

それから、一番下に地産外商との連携、連動というところでちょっと書いております。もちろん、地産外商だけではなくて、観光、移住との連動も図っていきますけれども、この「高知家」プロモーションを通じてユズ、ショウガ、カツオとか、そうした本県の非常にメジャーな商品に次ぐ、次の商品みたいなものも精力的にこのプロモーションの中で取り上げていきたいと思っております。具体的にはムービーの中ということになるかと思っておりますけれども、そのプロモーションの展開、ムービーでの展開に合わせて各メディア、雑誌とか新聞とかにも企画を投げて、取り上げていただくようなことで、全体としてのセールスにもつなげていきたいと考えておるところでございます。

次のページをお願いいたします。

食品加工と外商を一体的に整理したものでございます。来年度につきましては、一番上に書いてますように、商品の質、外商の質も高めて、さらなる県産品の広がりを目指す

いうことをテーマに進めていきたいと思っております。全体といたしましては、「高知家」プロモーションとの連動ということも非常にキーポイントになってこようかと思いません。

真ん中ほどに縦にあります、これは県内企業者の段階に応じて、売り上げ10億円以上のところ20社、中ほどが120社、それから5,000万円以下のところ200社という形で、企業の段階に応じた加工と外商の支援みたいな形の整理になっておりますけれども、真ん中からずっと下においていくところで、食品加工のところを整理させていただいております。食品加工、まず大手の企業に対しましては、県内のコアとなる企業間のコラボとか、あるいは卸との連携とか、そういうことで商品開発の促進をつなげていく、それから業務用のメーカーとのマッチングを進めて、企業間連携による商品開発を支援していこうという取り組みを行うようにしております。

その下に、20社と120社にまたがるところがありますけれども、来年度新たにお土産物開発プロジェクトを展開したいと考えております。こちらにつきましては、今ちょうどカリスマバイヤーと呼ばれる方、北海道等でさまざまな商品開発のキャリアのある方ですけれども、その方といろいろ調整しております、1回高知へも来ていろいろ見ていただきました。間もなく2度目の打ち合わせをすることになっておりますけれども、高知県を代表する、例えば他県で言いますと、もみじまんじゅうであったりとか笹かまぼこであったりとか、いろんな形のお土産物もありますし、種類にもいろんな形態がありますけれども、お土産物も含めて、高知県を代表する、ヒットするような商品を本格的につくる形で、企業間のコラボも含めてチャレンジしていきたいと考えております。

その下のマーケットイン型商品開発、先ほど少し申しましたけれども、パートナー店を東京に加えて大阪、名古屋に拡充していき、商品の幅も広げていく、あるいはメーカーとのマッチング、それから商品の段階に応じたフォローもしっかり強化をしながら進めていきたいと思っております。

その下で、地産地消から地産外商へというレベルになりますけれども、これも先ほど申し上げました地域産品商談会を拡充しまして、県外の量販店とか卸の方々を招聘したマッチングなども強化していきたいと思っておりますし、大手の卸の展示商談会などへも出展していきたいと思っております。

それから、右側、丸で拡大と書いておりますけれども、首都圏等での外商活動、主に公社の活動になりますが、こちらにつきましてもさまざま工夫をしたいと思っております。1から5まで上げておりますけれども、ターゲットの業態、例えば飲食店、宅配とか総菜とか、最近総菜非常につながっておりますけれども、業態に応じた提案をさらに強めていく、あるいはターゲットが絞られました展示商談会へ出展をする、それから今年度特に強化して取り組んでおりますのが、大手の卸の方々との連携強化ということで、社内のミニ

商談会などにも参加もさせていただいておりますけれども、そうした連携の強化も進めていく、それから高知ブランドということで、「高知家の食卓」ということも含めて、商品群でこだわりとか食卓とかでくくりまして、高知県のものを商品群として提案していくことも引き続きやっていきたいと思っております。それから、国内トップクラスの展示商談会ということで、スーパーマーケット・トレードショー、FOODEXは継続になりますけれども、新たにファベックス関西にも来年度は挑戦していきたいと思っております。

次のページをお願いいたします。貿易でございます。

食料品輸出額3億円ということで、当初平成27年度の食料品輸出額2億円ということで目標を定めて展開しておりましたけれども、既に平成24年度の実績で2億円を突破したということもありまして、27年度の目標をその右の端っこに書いてございますように3億円、ユズの果汁の輸出量100トンということで目標を掲げて来年取り組んでいきたいと思っております。

左側から柱が3つあります。

まず、1番のユズの果汁等100トン輸出戦略の展開と書いています。小さいですけども、少しそこにグラフを書いています。平成23年が緑、平成24年がオレンジということになっております。一番多いのはフランスになっております。3,600万円ということで、シアルに出展したのが24年でしたので、25年は欧州で縦断のプロモーションもやっておりますので、さらに伸びると思っておりますけれども、24年は3,600万円と、次いでアメリカが非常に伸びが大きくて3,300万円となっております。アメリカは、どちらかというと県のルートというよりは、独自のルートでかなり伸びてきたところもあるのかなと思っております。合計すると、ユズの輸出が平成23年が3,100万円でありましたのが9,100万円まで伸びていまして、その紫のところにありますけれども、トン数で言うとフランスが34.6トンということになっております。26年の展開といたしましては、さらにこうした部分を伸ばしていくために、アメリカ、欧州、シンガポールへの輸出の拡大、それから新たな販路の開拓、それと高知ユズという形で欧州での商標登録に向けて農業振興部とも連携しながら、無農薬とかのユズも含めてブランド化して展開していくといったことも視野に入れながら、取り組んでいきたいと思っております。

その下に、平成26年度の具体的な施策展開とございます。アメリカにつきましては、今年度ニューヨークの展示会へ出展しましたけれども、本格的にユズの認知を促進させることも含めてニューヨークで、10月ぐらいになろうかと思っておりますけれども、ユズの賞味会を開催する、欧州につきましては、冒頭申し上げましたベルリンでの青果見本市に出展をする、シンガポールにつきましては、現地の有力バイヤーなどを高知に招聘することで認知度向上、販路拡大につなげる、オーストラリアにつきましては、ことしの2月にメルボルンで賞味会を開催しましたけれども、130名ぐらい御招待して、非常に盛況だったと聞いて

ております。来年度につきましては、今度はシドニーでユズの賞味会をして、さらなる拡散をしていきたいと思っております。

それから、右側にあります、大きい2番でユズに次ぐ品目ということで、ユネスコの無形文化遺産登録、日本食文化というのもありますので、そうした部分で日本酒であったりとかうまみも含めて、ユズに加えて展開をしていきたいと思っております。イギリスでは、ロンドンでの日本酒のプロモーションを開催するとともに、アメリカにつきましてはロスの日系量販店で、常設棚でテスト販売みたいな形でストアプロモーションを展開していきたいと思っております。

それから、大きい3番、東アジアでございます。こちらは四国4県の連携事業も一緒にやっていきますけれども、特に台湾につきましては、4月に知事にトップセールスもしていただきまして、現地の経団連のような団体に対してプレゼンテーション、あるいは経済ミッションを派遣して向こうで活動を進めていきます。こうした部分もしっかりフォローをしながら、大きな商流に、輸出の拡大につなげていきたいと考えておるところでございます。

最後の10ページが衛生管理と食品表示でございます。こちらにつきましては、先ほど申し上げました右側半分が生産管理の高度化ですけれども、真ん中ほどにあります高知県立大学に寄附講座という形で講座を開催していただき、取り組んでおるところです。来年度につきましても専門研修等を実施しますし、食品衛生に関する新しい情報の発信なども含めて、企業間のネットワークづくりも進めていきたいと考えております。

それから、食品表示につきましては、国のほうで食品表示法が改正をされまして、公布後2年以内の施行で、再来年度の施行になろうかと思っておりますけれども、そうした部分も関係各課と内容等を見据えながら、引き続きワンストップ相談窓口を置いて、県内事業者さんの表示の適正化に向けた支援を進めていきたいと考えております。

大変長くなりましたけれども、説明は以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

◎中内委員長 はい、ありがとうございました。

質疑を行います。

◎中根委員 さまざまな地産地消・外商活動、本当に幅広くなってきて大変だなと思うんですが、いいことですが、予算委員会の質問の中にも需要と供給が結びつくのかという、あかうしの生産だとか武石委員が言われたけど、そういう中身ありますよね。県外に高知の野菜を直で持っていった業者の方から、いよいよ生産が間に合わないと、少ないんだと。一生懸命こういうふうには産業振興でやってるんだけれども、本当に産物をつかっていくために力が注がれてるんだらうか、そんな意見を聞いたことがあります。需要と供給のバランスの問題、農業振興との絡み、そのあたりはどんなふうになっていますか。

◎井上地産地消・外商課長 ついこの二、三年で、こだわりの生鮮の商談会とかをやっ  
て、農業振興部と私どもが中心になっていろんなところで外商活動を展開しています、公  
社も含めて。そのデータ等を見ますと、生鮮品の需要が非常に多くなっている、先ほどち  
よっと申しましたけれども、お総菜であったりとか宅配であったりとか、そういったとこ  
ろから、お弁当屋さんなんかも含めて、首都圏のそうしたところ、あるいは飲食店です  
ね、そこからの引き合いが非常に強くなっております。そうした活動を通じて、最終的  
には生産をいかにふやしていくかということが大きな課題となってこようかと思いま  
すので、具体的に現場のほうでというのは、ちょっと承知はしておりませんが、そう  
した引き合いで生産量をどれだけ動かしていくかということについては、引き続き農業  
振興部とも連携しながら、販路は一応いろいろできてきた、あとは生産量をどう伸ばし  
ていくかということもあろうかと思いますので、引き続き協議しながら取り組んでい  
きたいと思っております。

◎中根委員 高知ブランドそのものをやっぱり高めていくためにも、もう既に不足し  
ているというような声があるわけですから、ぜひトータルとして産業振興が成り立つ  
ように、農業振興部ともしっかりタッグを組んでもらいたいと思えます。

◎樋口委員 実はもう少し具体的に言うと、ユズの県下の一番の産出地は安芸です。  
その安芸がトップの産出量がありながら余裕がないという現状があるわけです。馬路  
なんかも自分のところの製品でユズが足らるので、自分のところ以外のユズもとい  
う話もあるわけなんです。確かにユズはすばらしいと思えます。これから可能性大  
きくあると思えますし、先ほど言ったように農業振興部と計画的な作付面積をつ  
くっていかんと、またもう一つ、農業振興部は関係ないみたいだけど、きれいな  
話をしていかんと、さあいざ売ると、爆発的に世界で人気になるとか東京で人  
気になる、商品というのはある日爆発的にゴンと伸びますから、そのときさあ  
ないとなったら、これはもう商売の信義上の問題にもなります。そこらあたり  
農業振興部とどれくらいの生産があつて、どれくらいの余裕があつて、どれ  
くらい出せるという計算をしていかんといけないと思えます。

もう一つは、去年くらいに、ブラジルの有力国会議員が来まして、ブラジル  
でこのユズジュースを売れば相当売れるという話があつて、農協にも伝えてま  
すから皆さん知ってるけど、全く一向に進まない。例えばブラジルでこのユズ  
が評価されたら、あそこの人口とか中南米のこと考えたら、物すごい量にな  
ります。もしけど、そのブラジルの企業と話がうまいことまとまったとして  
も、ユズないですよ、ジュースが。果実が。ベースをきれいに押さえてい  
かんといけないということで、もう一度農産物売り出すんだつたら、農業  
振興部とがっちりベースを固めた話をせんといかんと思えますから、そこら  
あたり部長。

◎中澤産業振興推進部長 中根委員、樋口委員のお話、全くもってそのとお  
りだと思つて

おります。例えば、ユズについて言えば、先ほど資料の中でも御説明しました、当面の目標を100トンというふうに置いております。これは、ユズを輸出し始めた理由が、豊作でもって在庫を物すごく抱えたと、国内市場が飽和をしていく、価格が下落していく、生産者が困ると、それを何とかしようということで。海外に市場を求めていったというのがそもそものきっかけでございます。そのときに100トンというのは、大体本県の生産量が果汁ベースで言うと2,000トン、全国シェアが半分弱でございますので、4,000トン全国あるとすると、その2%から3%の間、これぐらい海外に抜ければ、国内の需給が安定するのではないかと、それからユズは御案内のとおりやっぱり中山間の貴重な現金作物ということもありますし、これからも伸ばしていきたいという思いがあって、海外に販路を求めていったということです。

先ほど数字見ていただきましたように、75トンぐらいまでいっておりますので、次、ここを見通して、海外にも売っていくんだけれども、お話のありました国内の需要に対してどう供給していくのか、そのときの産地の生産量が今後どう見込みがあるのかというのは、農業振興部とともに、また産地、西のほうでも広がっている状況がございますので、数年先を見通した形で100トンの次の目標、それから国内需要に向けての供給の計画といえますか、やみくもに販路販路ということでやって、後ろを見たときに、いざもう物が無いというようなことにならないように、その辺は農業振興部と生産の一定先の見通しを持ちながら販売、活動の計画を練っていきたいと思います。

**◎樋口委員** 僕は東部しか知らないけど、安芸、北川、それから馬路、そこら周辺のユズの収穫農家は、もう高齢化が進んでユズの木にもろくによろ登らんというような人がいっぱい出てきてます。だから、このままだったら向こう10年間で一気に生産が落ちてくるんじゃないかと。ほんで、ユズの木も年寄り過ぎてなかなか実がならんようになってきゆうということです。このように皆さんが海外に売り出して成功してよね、伸びることは非常に素晴らしいことやけど、そのような現場の状況も高齢化、ユズがとれない、作付面積は伸びないという現状の中で、やっぱり大局的に考えていかないかと思っています。

それから、ブラジルの話が出たんですが、3年ぐらい前かな、自民党と知事との意見交換会で中東の話を出したわけですね。中東は酒が飲めなくて、よう行ったらジュースを飲みゆうわけですね。この味だったら結構いくんじゃないかと思うて、その他の会でもぎっちり砂漠の中東方面は酒のかわりにこのユズを持っていったらいくんじゃないかと言ってきたけど、それは何か具体的なアクションありましたか。3年近くなるけど。

**◎井上地産地消・外商課長** ちょっとその具体的なアクション、まだつながってないところもあるんですけども、来年度、少しまずは向こうの嗜好がどうなのかとかいうことも含めて、マーケット調査をした上で、本格的にそれを展開するのかどうかというところは見きわめていきたいと思っております。余り経費をかけずに、少し現地での調査であったり

とか、あるいはいろんな意見を聞く、ちょっとテスト販売してみるとか、そうした部分で市場の動きを見てから、当面のターゲットとしては非常に果汁が行ってるところ、アメリカであったりとか、それから欧州を中心にした展開になりますけれども、その次の箇所というのも当然いろいろ模索もしていきたいと思っておりますので、そうした点も踏まえて少し市場調査をし、いろんな情報を収集した上で本格的にどう展開するかは、また検討していきたいと思っております。

◎樋口委員　そしたら、平成26年度に具体的に市場調査を始める、スタートに着くという解釈でいいわけですか。

◎井上地産地消・外商課長　余り大がかりなものにはならないかもしれませんが、市場調査をする予定にしております。

◎樋口委員　それから、韓国もユズジュースができてます。その韓国との差別化いうたら、日本のほうが断然味が濃くて切れがええと思うわけなんですけど、そこらあたりの追い上げグループも多分これが成功したら、それ追いつけということでやってくると思っていますから、そこらあたりぶっちぎるようにしてください。

◎武石委員　この生産現場の充実というのは非常に重要なことだと思うんですね。幾ら販路があってもというところもあるし、どうしても高知県は少量多品種というところから抜け切れてないと思うんで、それを大量多品種にするようにレベルアップをしていただきたいという思いで質問させていただきますけど、例えば今TPPが見通せないということですけど、四万十町の養豚農家、畜産、非常に不安を持っています。それから酪農なんかもそうなんですけど、規模拡大もある程度してるけど、もうこれ以上の規模拡大、投資も要るし、できれば今の規模で安定した経営をしたいというのが本音なんですね。もう生産高は余りアップできないということは、そこでどう利益をふやしていくかとなると、やっぱり6次産業化、加工に進出するっていう結論になるだろうと思うんですね。TPPをにらんだ場合も、その技術を磨いていくというのが外国産に対抗する、そういった農家経営になるだろうと思うんです。

養豚農家なんかも、今は経営状況いいんで、新しい分野に行こうという気は余りないんですけど、けど一部ではハムとか、そういった加工品に進出して、例えばゆういんぐ四万十なんかでもかなり売れてる、人気商品になってる、芽は出てるんですね。だから、そこなんかも頭に置いていただいて、農業振興部と連携して新たな展開にもぜひ踏み込んでいただきたい。

それから、酪農です。乳牛の農家もそうなんですけど、これ以上の規模拡大はもう人も雇うてやらないかんので、なかなかできんと。土地の問題もある。畜産、酪農って周辺から迷惑だという思いもあって、規模拡大できないところに来てるんですよ。

これ何年か前の委員会で同じこと言いましたけど、生乳ですね。この生を乳10生産して

いるとすると、そのうちの1を加工に回したら、その1の加工の売り上げと9の生乳の売り上げが並んだという事例もあるという話もしたんですけど、なかなか加工に手を出せないいろんなしがらみとかもあるんですね。だから、もう一度その辺のことも県庁全体としてぜひ議論をしていただきたいと思います。今、酪農、畜産のことを例に挙げましたが、ほかにもたくさんそういう生産現場の抱える手詰まり状態があると思うんで、売り先をつくっていただくというのは非常に大事やけども、生産者が安定をするように、ぜひこのところに来年度から力を入れてもらいたいと思います。質問でもないですけど、部長の御所見を。

◎中澤産業振興推進部長 委員お話しいただきましたように、私ども売りを担当しております。売れるけれども、じゃあ足元生産はどうなんだというのがまず1つお話としてあったかと思いますが、まさに売れるからつくりましょうよと、人を雇ってでも、あるいは若い方に入っていただいてもつくりましょう、それがまさに産振計画の目標でございますので、まず売り先を我々確保するという方法自体は、今のやり方ややはり必要だろう。こういうマーケットがある、こういう買い主がいるから、じゃあつくりましょう。ユズで御高齢の方が多いと。次どうなるかわからん。いや、でもユズで御飯ちゃんと食べられますという形にしていくことで1次製品の生産供給が安定をしていく、高知県の強みが生かされると、それがまさに産振計画の狙いだとするところだと思いますので、その考え方を基本に置いてやりたいと思います。

その際に、今武石委員からお話がありました、それにさらに付加価値をつけていくということが、やはりこれからTPPもにらんで大事な要素、ポイントの部分であると思っております。それはそうですし、私ども食品加工室ということで、1次産品を主にそれに付加価値をいかにつけていくか、市場をにらんだ形での商品化ということをずっとここ4年やらしていただいておりますけども、これは農業振興部も生産者の立場から見たときに、やはり今10対1で加工のほうの付加価値が高いというお話がありました。そのとおり、そういう認識は生産のほうも持っておりますので、いかに県内で今生産されているものでそういう付加価値をつけられる、しかもそれで販路が見えるという6次産業を育成していくというところを、各産業振興センターに担当の窓口を置きまして生産者の相談を受けると。受けたときにその販路ということになれば、今度我々がその販路探しといいますか、先ほど言ったマーケットインみたいな事業の話その生産者につないでやらせていただくとかいうようなことは、今ある程度体制としてはできておりますので、それをさらに生産者の皆さん方と一緒に意識を持って、なかなか人を雇うてまでと、今まで安定してるからという方確かにいらっしやいます。そういう方々にもう一步踏み出していただくというようなお手伝いをしていきたい、来年、再来年、そういうことを念頭に置いて進めていきたいと思います、農業振興部とともに。

◎武石委員 地産外商公社も非常によくやってくださっていると思うんですけど、さらに次のレベルを目指すという意味で質問させていただきますけど、この資料で御説明いただいた国内トップクラスの大規模展示商談会、こういったものへも県内企業が参加をしていますが、参加された企業の話聞いてみると、やっぱり零細なんで営業力が十分ないわけなんですね。出展して非常に引き合いはある、名刺交換もできる、その後のフォローアップがなかなかできんという、大量の名刺をもらうんだけど、とてもフォローができん。地産外商公社もそれは手伝ってはくれるという話もありますけど、やっぱり限界はあると思うんですね。そここのところの現状について、これは課長に御所見をお聞きしたいと思うんですけど。

◎井上地産地消・外商課長 確かに、スーパーマーケット・トレードショーとかFOOD EXになりますと、何万人というバイヤーが来て、そこで商談するわけですから、多分恐らくバイヤーとのやりとりも物すごい数になろうかと思えます。我々としては公社のフォローもそうですけど、事前のセミナーとか事後のセミナーも当然やってますけれども、そうしたやりとりをしたときにどういう次のフォローをしていくかというのを、まずはそういうセミナー等でお話をする、それから事後には事業者の方々に直接ヒアリングをして、今どことどういう状況なのかというのを把握しながら、次にじゃあどういふふうに持っていけばいいのか、公社のアドバイザーも含めて県内事業者さんと話をする場も持っています。確かに、公社としても東京、それから高知両方やってますけれども、人数的には制約はあろうかと思えますけれども、極力事業者のそうした声には真摯に対応して行って、小まめな機動的な活動で向こうにもアプローチできるように、しっかり手伝っていきたくて思っております。非常に件数が多いのは当然ですけど、そこで見きわめもいろいろ必要になってくるので、どことなろうまくいくのかというところ、そこもしっかりアドバイスもしながら、お互い意見交換しながら進めるといった状況だと思えます。

◎中面委員 輸出の件ですが、最後にお金が入るまでなかなか生産者は心配が多いんですよ。私も昔養殖をやった時分に、海外へ魚を出す話があったときに、なかなか踏み切れないところがありまして、我々が出すやつは仲買がいますんで、もし相手方とのトラブルがあっても全部仲買が処理しますんで、生産者にはお金が来るというシステムが当時からできてたんですが、この地産外商公社のイメージとして、私も質問の準備で部長からお話を聞いて、ヨーロッパは多分大丈夫だろうなど、アメリカとか他の東南アジアとか広がってきたときに、その相手方が大丈夫かなという情報、シンガポール事務所は常駐して元社マンがいますが、いろんな情報とれると思うんですけど、これからとっていくときに、部のイメージとしては、例えばここの出すほうも農協とか漁協とか単位で多分出していくんだらうと思うんですけど、相手方もどっかの商社をかましてというイメージなのか、もしこれが例えば加工食品の会社だったら単独でやる可能性もあるんですよ、相手方と。そう

いうところまでイメージしてるのか、別にここの地産外商課が補償どうのこうのの話じゃないんですけど、どこらあたりまでのその取引をイメージしているのか。

◎井上地産地消・外商課長 事業としてやっておりますのは、日本側の輸出商社、そして現地側、例えばヨーロッパ、アメリカ、東南アジアもそうですけど、現地側の輸入商社をあらかじめ設定しまして、それを通じて物の売り買いをさせていただいておりますので、むやみやたらに知らない商社さんを紹介したりとか、そういうわけではなくて、今まで私どもが展示会であったり商談会であったり、ジェットロからの情報であったり、それからほかの商社とのいろんなコミュニケーションの中で仕入れた情報をもとに、この商社であれば大丈夫だろうというのを把握した上で、事業者の皆様にご紹介しております。国内決済になりますので、お金が入ってこないとか、そういうことはほぼないだろうということで、今取り組みをずっと進めておりまして、今後も当面はそういう形で進めさせていただきたいですが、もしその事業者の方が何年もずうっと継続してやられてきて、なれてくれば、どちらかの商社さんを挟まずにやるということも可能性としてはあると思いますが、当面は日本の国内商社、現地の輸入商社を通じて販売をしていきたいと考えております。

◎中面委員 イメージとしてはわかりました。もう一点、地産外商公社がいろんな成果を上げている話は前にも皆さんには直接したことがあって、去年他県のサービス業で広く事業展開されてる方が、中面さん、高知はすごいねと。知事以下この地産外商公社の皆さんといろんなフェアで会うんでしょうね。本当に商社マンのように生き生きとして活動されているというお褒めの言葉をいただいて、非常にうれしい思いをしましたがけれども、それで特にこの震災以降、宿毛、大月、私の地元にも随分食材を求めて大手の商社とかテレビ局とか、それからデパート、スーパー、随分入ってきましたよ。私もそのたびに彼らと夜、宿毛で食事をしながらいろんな話をしてきた経緯がありまして、去年の何月だったか地産外商公社、東京のある課長に電話したら、いや宿毛に実はバイヤーを連れて今入っておりますという話がありまして、昼間はいいですよ。夜も一緒に御飯食べながら、要は商談をするときに同席しなきゃいかんというケースが出てくると思うんですよ。以前、商工労働部の企業立地課が一生懸命セールスやって、交際費大丈夫かと、十分あるかという話がありまして、本当にこれだけ成果上げてるんだから、きっちり交際費も、自分で毎日のように食事代出してといたら、それは続かんですよ。部長、どうですか、そこらあたりバックアップは。

◎中澤産業振興推進部長 本当に公社をつくる際にも、まさに公社みずから取引に介入をするわけではありませんけれども、今お話しいただいたような活動をしていこうと、まさに民間の営業力がやはりまだまだ不足をしている事業者さんのお手伝いをするというのがもともとの目的でございましたので、お話のような活動をする、進んでやっていくということを公社の活動の基本としております。その上で、バイヤーの方を県内にアテンド

をしてくるといったときに、当然1泊2日、2泊3日ということになりますので、懇親を深めながら意見交換をしながら、それもまさに営業だと思っておりますので、そのための費用というのは当然公社の経費として、適正な範囲ということにはなろうかと思えますけれども、それは手当てをするようにしております。

◎中根委員 向こうから来られたときそれはもちろんです。東京でも随分外回りしてますよね、皆さんがね。そういう中で昼間の営業だけじゃなしに、夜もちょっとこんなことを話したいとかいう要望が向こうから出てくる可能性は随分多いと思うんですよね。そういうときにもきっちり仕事としてできるような体制をぜひ整えてやってください。以上です。

◎中根委員 メード・イン高知のところで、産学官協働での県立大学の講座が出ていますよね。先ほど計画推進課でも高知大学とのというふうにありましたけれど、これは学生との絡み、それから県民の皆さんがどんな形で参加するようになっているのかをちょっと教えていただきたいんです。

◎井上地産地消・外商課長 県内で言いますと、県内の食品関係の事業者を中心に講座は受講していただく形になります。それから、学生は県立大学の健康栄養学部の学生、それがHACCPの管理栄養士の資格を取ったりするような方もありますので、そうした健康栄養学部の方を中心に受講していただいているような状況です。一般県民の方、広く声はかけてますけれども、受講されますのはやっぱり県内の食品企業の方々に、しかも割と専門的な研修になってきますから、入門編とかっていう最初の段階のやつは県が直接やるのもありまして、大学はどちらかというと、もう少し高度なレベルの研修をやっていただいているので、何年か経験があるとか、そうした企業の品管の担当をしておられるとかいう方を中心に、講座としては開設をしてっております。

◎中根委員 費用的に1,200万円くらいですよ、どちらも。これくらいはかかるものなのか、講座を受ける企業の方たちからは講座費用というのは取るようになっているのか、そのあたりはどこを見たらいいですか。

◎井上地産地消・外商課長 費用的には、大学に専門の担当職員を1人研修担当ということで張りつけておまして、その分の人件費がのってくるのと、あと講師の方が非常に高度な、余り日本にいない、数少ないと言われる食品の衛生管理のプロの先生を雇用して、8回の講座とそれから連続講座を開催しておりますので、そうした部分の経費で1,200万円くらいかかるという感じになっております。

◎中根委員 それは年間雇用するわけですか。その8回の講座期間だけの雇用で。

◎井上地産地消・外商課長 県立大学の専任職員は年間雇用です。講師はその都度です。プラス県立大学の先生も一緒に加わっていただいとということになります。それは見てないですけど、県のほうでは。

◎中根委員 わかりました。

◎池脇委員 本当に先ほどからずっと御意見が出てますけれども、かつては高知県のものって外に売れないし、生産者も外商なんて当然できないし、せっかくいいものがあるのにどうして生産者が潤わないのかということで、流通を何とかしなくちゃいけないという議論を相当やってきたんです。それで説明を聞いてましたら、えらい外商の仕組みがどんどん進化してきたなという感じを受けました。本当に力強い思いがしました。担当職員の皆さんのその頑張りようはもう伝わってくるようで、大変ありがたいなと思います。

一方、商社という性格が非常に強く出てきたなという感じを受けるんですが、しかし民間の商社とはやってる内容が少し違うわけですね。その取り扱う商品なんですから、民間の商社が、大手商社もでしょうけれども、売り込む商品に対する考え方、県と商社の商品の捉え方ですね、このあたりが多少違うかなと、先ほど中西委員のほうからもありましたように、一般の商社であれば、ある意味最後まで責任を持っていくというところまであるわけですね。その商品の品質、量ということにおいても責任は持っていき、だからその商品の確保と、その商品の価値をしっかりと見きわめて売り込みに行かれています。しかし、今高知県の場合には、その商品になるべきものもまだ発展途上で、こっちもしっかり開発をして、認められるような商品化もしっかりしていかななくちゃいけない、それを見きわめていたら時間がないわけで、もう同時に進んでいるという、そうしたときに出てくるのがミスマッチではないかなということで、皆さんちょっとそのあたり御心配されてるなと思ったんです。私もそれを感じたんです。

そのあたりは一つの大きな課題だと思うんですけれども、民間の方が捉えている商品の価値と、県が捉えているものとのどのような違いがあるのか、その商品の扱い方についてのまた違いがあるのか、それをちょっと教えていただきたいということと、先ほどの課題について、どうやって整合性をとりながら外商を進めていくのかということについて、御説明いただけますか。

◎井上地産地消・外商課長 まず、民間との捉え方というところですが、最近卸の方々と中心になって、公社のほうも外商、直接量販店とかやなくて、大手の卸さんと連携しながら、卸さんを通じて量販店へ行くという形の外商活動を進めています。そうした中で、その卸の方々のニーズとしても、やっぱり地域産品をもっともっと扱いたいという思いが非常に強くなっています、ここ数年。非常に高知県の産品自体、やはり量は少ないですけども、こだわってつくっている、物がいい、中身がいいということで、そのあたりの引き合いが結構いろんなものでふえてきているというところがあります。その量販店、卸が求めている部分と、それから公社のほうでいろいろ売りたいという部分が、少しそこはマッチをしている部分もあります。

それからもう一つ、量は少ない、値段は高い、しかし中身にこだわっていいものをつく

っているということもあって、先ほど少しマーケットイン型事業といたしましたけれども、東京、首都圏を中心にしたそうした高質系、ある程度金額的にも高いところが高知県のものに非常に興味を持ってるとし、引き合いも強いような状況でございます。そうしたところは、市場のニーズをうまく受けながら、商品づくり、商品の発掘にも公社のほうでつなげているようなところはあります。

それからもう一つ、商品の開発、加工と外商で言いますと、まずはベーシックなところで、食品の表示であったりとか、そうした部分が一定できた上で、次への展開になろうかと思えますけれども、まず地産外商公社のほうでも表示であったり生産管理のところは、まずは徹底した商品を扱っていきましょうという形になっております。その上で、次のステップとして、マーケットのニーズに基づいた商品づくりを、いろんなチャンネルを使って支援をしておりますし、展示商談会での出展とかも通じて支援もしている、そうした中で商品自体も市場に求められる形での磨き上げといいますか、それは事業者さんのレベルも非常に上がってきていると思っておりますけれども、そうした部分でうまく売り先と、それから磨き上げとが少しつながってきているんじゃないかなと考えておるところでございます。

とはいえ、まだ、一品で多大な取引金額に結びつくというのは少ないところもありますので、そうしたところはさらに磨き上げといいますか、卸の意見とかも聞きながら、ヒット商品でちょっと説明しましたけれども、そうしたことも含めて一つ大きな流れになるような、塊をつくるようなことも来年度以降ちょっとやっていきたいなと思っております。

**◎池脇委員** メード・イン高知の売りは何かということにも通じると思うんですね。いろいろな地方が同じようなものをつくって出してる、加工技術にしても高知県がそれほどすぐれているわけでもないわけですね。ですから、その中でメード・イン高知をつくり上げようというときに、そのメード・イン高知の理念的なコンセプトというのは何かお考えになってるんですか。

**◎井上地産地消・外商課長** 来年度実施しますヒット商品開発プロジェクトの中でも幾つか候補は上がって、やり方も含めてなんですけれども、先ほどもちょっと言いましたけれども、例えば讃岐うどんとかは県内へ食べに来てもらってお土産で買っていただくということで、結構ヒットしてるものもありますし、あと笹かまぼことかは、いろんなメーカーがつくっているケースもあります。具体的な商品名を出して恐縮ですけど、ロイズとかというのは1社でロイズの商品が全国的に売られている、イチゴ畑のキャラメルなんかもそうですけれども、そうした幾つかのヒット商品の 카테고리、パターンもあると思えます。そうしたところを今カリスマバイヤーとも相談しながら進めてますけれども、まずは何を扱うか、それは当然、農業とか水産の生産現場の意見も聞きながら、今までやってらユズの製品たくさんありましたけれども、本当にユズで大ヒット商品が新たに生まれるの

かということも含めて、いろんな御提案をいただきながら、まずは生産量も一定確保できて、ある程度高知ブランドとして通用するものを一つ商品群としてはつくっていききたいというのがあります。

それからもう一つ、メイド・イン高知のところで考えているのは、やっぱり高知県の食材としてのくくりですね、単品でユズのポン酢一本、芋けんぴ一つということじゃなくって、高知の四季折々のいいものを集めて提案していく、それが例えばデパートでトマトのフェアをやるときに高知県産の加工品も使ってどっとやっていただける、あるいは「高知家の食卓」の御飯の友シリーズでやっていただけるとか、そうした高知県ならではのものを集めたくくりで、食卓みたいな形で提案をしていくという、その2つを今後とも進めていきたいなと思っております。

◎池脇委員 各県もそこまでは頑張ってると思うんですよ。地域の産品をいかに売り出すかということで、それ以上の付加価値をどうつけるかということになろうかと思う。その付加価値とは何なのか、消費者が何を求めているのか、その付加価値に対してお金を出せる消費者層というのがあるわけですね。だから、商品を売り出す場合にはそうした消費者層をきちっとターゲットとして、この層にはこの品物はいくだろうというふうになっていくと思うんですね。高質スーパーというところに出すということは、ちょっと付加価値の高いものを高く売ってもらおうという思いがあると思いますよね。そこにはそうしたものに対してお金を払ってでも買おうという消費者が来るお店なわけですよ。同じ新鮮な農産物であっても、例えば農薬を使っているとか、無農薬であるとかいうことで消費者は差別化して購入していくわけですよ。

そういう意味では、かつて私はロハスということを提唱させていただいたんですね。今お話聞いてみたら、高知県のよさというのは結局ロハスに通じてるんじゃないかなと。だから健康志向と、そのつくられてるものが環境を破壊しない、むしろ環境をしっかり守っていったらということに貢献をしている商品に対する価値を認めて、それに対してお金を払おうというこの層が国際的に多く広がってきてるんですよ。だから、外国にも出す場合にしても、例えばそういう人たちをターゲットにするという一つのコンセプトで商品開発をしていけば、外国に対してももう少し絞り込みができるんじゃないかなとは思ったりするんですね。このロハスに対して、どういう御見識を持っているか、ちょっと聞かせていただけますか。

◎井上地産地消・外商課長 おっしゃるように、マーケットとしても健康志向の部分については、売り上げ自体は上がっておりますし、甘みがないとか、カロリーが低いとかいったものは市場の人気というのは落ちておりませんので、お土産物とかヒット商品をつくっていく中ではそういう部分、今もマーケットイン型の事業の中でも各バイヤー、高質系スーパーのバイヤーからもそういう意見をいただいて、もっと体にいいものに改良しましょ

う、こういう着色料はやめましょう、甘味料をやめましょうとか、そういうアドバイスもいただいて商品の磨き上げをした例もありますので、30代、40代の割とお金を持ってる方というのは高質系スーパーへ割と行かれて、しかも健康志向であるということは間違いのないと思いますので、そうした部分は引き続き売れる商品づくりには欠かせないというふうに思っております。

◎池脇委員 ロハスに対する御見解を聞いたんですけど、もうちょっと深いんですね。ロハスの製品をつくろうと思えば、これは本当に一流品になるんですね。一流品志向なんですよ。そここのところをもう少し研究していただいて、メイド・イン高知の品物を一流品に仕上げていくと。そうなったときに、それが大量にできればさらに利益上げるわけですけども、少量であってもそうしたものが多品種できれば、高知県というのはいい形での生産者の所得向上につながっていくと思いますので、ぜひそのあたりも研究して頑張ってくださいと思います。

◎土居委員 7ページの「高知家」プロモーションの展開イメージのところ、制作、車内広告等、通年で展開するための数種類制作予定、これで7月から翌年の2月ごろまでの幅みたいにとったんですが、これはどんなふうにイメージしとったらよろしいでしょうか。

◎井上地産地消・外商課長 一応4月からその車内広告のほうは通年で3月まで、多分東京モノレールになろうかと思っておりますけれども、そこにポスターを掲示するといったことはやっていきたいと思っています。通年です。4月から3月まで。プラスほかにも期間限定のローンチの時期に合わせたとか、秋口の展開に合わせた形での車内広告なども組み合わせつつ、展開したいと思っています。

◎土居委員 まだちょっとわかりにくい。期間はわかったけど、どういう広告になるがですか、「高知家」プロモーションといたら。

◎井上地産地消・外商課長 これは4月のゴールデンウィーク前にオープンにしたいと思っています。もう少し食卓寄りといいますか、ことしは「高知家」と打ち出すコンセプトを明確にしましたけども、さらに来年は「高知家」の家族もちょっとPRするようなもの、それをもう一歩前に進めるようなことを今まさに検討しております。

◎土居委員 それは楽しみにしちよきますけど、その下のピンバッジも7万個配布とかって数字も出ちゃったけど、はや次のオリジナルグッズいうて、そんなにころころ変えるがですか。これ存外人気あるがやないです。

◎井上地産地消・外商課長 このピンバッジは残しつつ、次のプロモーションに少し新しい要素を加えるためのグッズなどを少し今検討してます。ピンバッジは当然残します。今8万、9万個ぐらいもう出てますので、そこは引き続き続けていきたいと思っています。

◎土居委員 まるごと高知のことで。井上課長はまるごと高知のほうも力を入れてやりゆ

うき、上京するときにはのぞくようにしちよりますが、1階と2階はもう定着したと思うがですけど、どうやっても地下の酒蔵が非常に暗いがよ、妙にイメージとして。それで、あそこを今後どういうふうにてこ入れをしていくかということと、奥に今もあるがよろか、土電さんが観光のコーナー置いてますよね。前聞いたときには毎年旅行者さんへ募集かけてやりゆうということやけど、26年度以降はどんなになります。

◎井上地産地消・外商課長 地下ですけども、地下は非常に日本酒が今好調で、この間の土日も周りのアンテナショップと利き酒ラリーとかやってるんですけども、そこでも非常にお客さんが多い、地下だけで土曜日30万円以上売り上げということで、日本酒が極めて好調です。吉田類さんとのコラボもあったんですけども、引き続き日本酒についてはいろんなコラボもしながらやっていくのと、あと少し和紙も含めて、いろんな形で工芸品の中身を充実させてというふうには思っております。

それから、観光情報コーナー、先ほどちょっと済みません。説明の中で早口で申しわけなかったですけども、土佐電気鉄道さんにつきましては、この3月末でクローズされるということで、我々土電さんに頼むときに、毎年県内、県外含めて旅行代理店さんに提案をしてきたところですけども、なかなか経費的に折り合いがつかなくて、今までもずっと土電さんと随意契約という形でさせていただきました。なので、そういうことも背景にありますので、来年度については移住・交流コンシェルジュを地下に1名配置するのとあわせて、その観光情報コーナーも公社の直営で、委託をせずに公社が直接人を雇って観光情報と、それからふるさと情報を発信していくような形に形態を見直したいというふうに思っています。発券業務自体はできなくなりますけれども、観光情報のほうは、引き続きそこで御丁寧に御説明していただけるような形のコーナーにしていきたいと思っております。

◎土居委員 わかりました。けど、観光の情報は提供できるけれども、情報だけで結局そこで発券であるとか、そういう機能がなかったら、本当に単なる情報だけでよね、非常にもったいないというのがありますが、それができんとなりゃあ仕方ないがですけど、それと同じ7ページなんですけど、1階へ行ったら物すごい数のショウガの加工品ありますわ、見事なぐらい。私が知らんものもどっさりあります。そんな中で日本一の生産量という高知県のショウガやけど、生のハウス新ショウガしかり、露地のショウガしかり、生の販路の広がりが農家の悩みです。そういう面で、加工へ力を入れるのもええけれども、高知の生産的な部分と販路拡大を高知地産外商公社とか、あるいは課としてよね、どんなに捉えておるか、これ農業かな。ちょっとわからんけど。

◎井上地産地消・外商課長 まず、さっきの発券業務は、旅行者の方々の志向も変わってきて、地下で実際発券していただくという方が極めて少ないケースでしたので、それも考えて、直営でさせていただいたということでございます。

それから、市場流通以外のショウガの部分については、先ほど冒頭にもちょっと申し上げましたが、農業振興部と一体となってこだわり青果市とかいろいろやっております。そうした中で個別の量販店とかとの新規のショウガの取引とか、さっき言いました総菜店とか宅配とかいったところもつながりはできてきておりますけれども、金額的にショウガの単価が少し今年度、去年からちょっと下がっていることもあって、大きい金額には結びついてないかもしれませんけれども、引き続きそういう部分で、生鮮の部分を公社もお手伝いはしていきたいと考えております。

◎土居委員 農業振興部との連携はもちろんしていただいて、要は用途がうんとあるんだよと、食べるにしても、それから加工に回すにしても、薬品へ回すにしても何でもそうやけど、特に食べる分に関してはいろいろな食べ方があるということ、広くバイヤーさんなどにPRするところへ力を入れてほしいというのが要請です。

◎中内委員長 ほかになければ、質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。再開は1時でお願いします。

(昼食のため休憩 12時2分～13時1分)

◎中内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 〈地域づくり支援課〉

◎中内委員長 地域づくり支援課の説明を求めます。

◎松下地域づくり支援課長 当課の平成26年度当初予算及び平成25年度2月補正予算について御説明させていただきます。

まず、平成26年度当初予算でございますが、お手元の資料の青のインデックス②と表示がございます。議案説明書、当初予算の245ページをお願いします。

まず、歳入でございます。

9国庫補助金ですが、地域づくり支援費補助金として800万円を計上しております。内容は、後ほど御説明いたします人財誘致促進事業費補助金に充当する雇用開発支援事業費等補助金でございます。

次に、12繰入金でございます。地域経済活性化・雇用創出臨時基金繰入の1億2,677万9,000円を計上しております。

次に、14諸収入ですが、雑入として27万7,000円を計上しています。これは、財団法人自治総合センターのコミュニティー助成事業に係る事務費及び臨時的任用職員の労働保険料の自己負担分でございます。

次に、246ページをお願いしたいと思います。

当課の歳出予算は、産業振興推進費の地域づくり支援費としまして7億3,372万3,000円

を計上しております。平成25年度と比較しまして3,000万円余りの増となっております。人件費を除きます増額の主な要因としましては、来年度移住促進策をさらに強化することとしており、人財誘致促進事業費補助金の新設、マーケティング手法を活用しましたインターネットホームページの運用、移住・交流コンシェルジュ1名の東京への配置や広告経費等に係る経費が増となっております。

一方、今年度行いました幸せ移住パッケージシステムの構築のような電算システムの改修がないこと、また移住促進事業費補助金の補助対象となります移住者支援住宅等の整備が、一部土木部所管の事業で対応が可能となったことなどが減額となりまして、差し引きでは2,100万円余りの増となっております。

右の説明欄の順に沿いまして、主な内容を御説明させていただきます。

まず、人件費でございます。地域支援企画員を含めました地域づくり支援課の職員61人の給与費となっております。

次に、2の地域の元気応援事業費です。主なものについて御説明をさせていただきます。

2つ目の地域活性化センター負担金でございます。地域活性化センターは、全国の地方公共団体や民間企業等が参加し、地域づくりに関する情報の収集、提供や各種の助成事業を行っている団体でございます。これは、センターに対する負担金となっております。

1つ飛ばしまして、地域づくり支援事業費補助金でございます。この補助金は、地域のにぎわいや支え合いの仕組みづくり、また地域活動の拠点の整備など、地域住民の方々の自主的、主体的な地域づくりの取り組みを支援するために、市町村等に交付するものでございます。来年度は補助金のメニューに小さなビジネス支援事業を追加しまして、中山間地域等のグループなどが取り組みます地域資源を生かした特産品の加工などに対する支援を行っていきたいと考えております。

次の事務費でございます。この事務費は、県内各地、7つの地域本部、そして市町村等30カ所、合計37カ所に駐在しています地域支援企画員53名の活動経費と本庁の運営経費となっております。また、地域のグループや市町村等の人材の育成を行うための経費もここに含まれております。

次に、3の移住促進事業費です。1枚めくっていただきまして247ページになります。

移住促進策につきましては、今年度抜本強化いたしまして、官民協働、市町村との連携・協調のもと、取り組みを進めてきました。そうした結果、県の移住のホームページへのアクセス数は2月末現在で33万4,000件余り、県への新規の移住相談者数は996人、移住実績は昨年12月末現在で210組、346人と、昨年度1年間の実績を上回る成果に結びついております。しかしながら、平成27年度に掲げます年間の移住者数500組という高い目標を達成するためには、来年度さらにもう一段移住促進策をバージョンアップしまして、取り

組んでいきたいと考えております。

事業の説明の前に、平成26年度の移住促進策のバージョンアップにつきまして、別添の資料により説明をさせていただきます。

産業振興推進部参考資料の赤のインデックス、地域づくり支援課の11ページをごらんください。

左側の図でございますが、こちらは今年度抜本的に強化しました移住促進策の取り組みを、ステップ1から5ごとにあらわした全体像となっております。

まず、上から順にステップ1、2につきましては、先ほど地産地消・外商課からも説明がございました本県の認知度向上を目指す「高知家」プロモーションセカンドシーズンと連携しまして、県の移住のホームページへと誘導していきたいと考えています。ステップ2の右側にNEWと記載しておりますが、県の移住ホームページ自体も、アクセスをいただいた皆様に移住相談でありますとか具体的な行動に移っていただきますよう、PDCAを回しながら、民間のマーケティング手法を活用しまして、改善を繰り返して行っていきます。

また、左の図の中央に位置します移住・交流コンシェルジュから下のステップ3以降の取り組みを、来年度は大きく3つのポイントでバージョンアップしたいと考えております。

資料の右上をごらんください。

まず、バージョンアップのポイント1としましては、アクティブな情報発信による人財誘致に取り組んできます。県内には、これまでに移住された方が地域で新たな事業を起こして、雇用の場を創出するといったことや、第1次産業や地域の活動の担い手として活躍され、地域に元気をもたらしているという多くの事例がございます。こうした事例に学びまして、来年度は資料の右側の中ほどにあります地域が求める人財や役割の枠内に記載しているような、例えば営業・販売の責任者や地域おこし協力隊といった顕在化しているニーズに加えまして、中央の地図の部分で記載しておりますように、まだまだ顕在化していないニーズ、それを市町村や民間の皆様にも御協力をいただき、全庁挙げて掘り起こしますことで顕在化させ、上で記載しておりますが、都市部人財に向けて、資料中央で記載しております民間人材ビジネス会社などとも連携しまして、アクティブに情報発信することで、本県への人財誘致につなげていきたいと考えております。

マッチングの具体的な手法としましては、人財の送り出し側であります都市部の大企業や中小企業の方などを対象としました都市部での座学の開催でありますとか、本県での実地研修を実施しますとともに、受け入れ側となります本県の民間事業者や市町村等に対しましてはインセンティブと感じていただけますように、民間事業者が行うOJT、Off-JT研修への支援でありますとか、市町村等が行う人材獲得への支援を行ってきたい

と考えております。

次に、資料左下にごございますバージョンアップのポイント2といたしまして、移住者向け住宅の確保、促進に取り組みたいと考えています。移住促進では住宅の確保が大きな課題ではございますが、なかなか掘り起こしが進まない理由といたしまして、見知らぬ移住者に家を貸すのは不安である、また修繕してまでは貸せない、そして空き家内に荷物が残っているといた所有者の方のお声をお聞きしております。こうしたことに対応しますために、市町村やNPO等による中間保有を促進しますことで、所有者の不安の解消につなげていきたいと考えております。

また、補助制度を拡充いたしまして、市町村が行う住宅の改修や修繕に係る財政負担を軽減しますとともに、来年度からは、法人格がございすNPO等が事業の実施主体となる場合も補助対象に加えまして、市町村が実情に即した展開ができるよう制度改正を行う予定としております。さらに、市町村やNPO等が行う荷物の整理や処分に対する支援も行いたいと考えています。これらの対策を組み合わせることで、移住者向け住宅の確保を進めてまいります。

最後に、資料右下にごございますバージョンアップのポイント3でございます。民間支援団体等との連携強化でございます。県内には移住相談など、積極的に移住希望者等を支援する団体や個人の方など、数多くの民間の方がいらっしゃいます。来年度はこうした民間の方々による全県的なネットワークの形成を支援しまして、情報やノウハウの共有など円滑に行っていただき、新たな民間の皆様の参画を促していきたいと考えております。また、インターンシップや移住体験ツアーといった民間団体の活動を支援する予算枠の拡充も行いたいと考えております。

資料12ページから14ページまでは、ただいま御説明させていただきましたバージョンアップ1から3についての詳細に整理したものでございます。ここでは説明を割愛させていただきます。

議案書に戻りまして、主な事業の内容につきまして御説明させていただきます。

青のインデックス②の議案説明書、247ページをお願いします。

移住促進事業費の1つ目でございます。一番上の移住・就業支援システム保守委託料です。これは移住希望者から相談内容等の情報を登録いたしますデータベースと仕事、住む場所、趣味の情報を組み合わせて検索できる幸せ移住パッケージシステムの運用や保守に係る経費でございます。

2つ目の移住・交流総合案内業務委託料です。こちらは県の相談窓口、移住・交流コンシェルジュによる本県に移住を希望される方々へのきめ細かい相談対応や情報提供、また大都市圏での移住相談会やセミナーの開催、メールマガジンやフェイスブック等による情報発信を行うための委託経費となっております。この移住・交流コンシェルジュにつきまし

ては、現在の6名のうち1名を新たに東京にまると高知の地下に配置いたしまして、首都圏の移住希望者の相談に対応しますとともに、東京事務所とも連携をしまして、首都圏の企業等を訪問し、都市部の人財を本県移住に結びつけることができますよう取り組んでいきたいと考えています。

次に、移住体験ツアー等実施事業委託料でございます。これは移住希望者に本県の人、食、文化等の魅力などを実感していただくことを目的に、地域のイベントや先輩移住者との交流会への参加や、移住者向け住宅や町並み等をめぐっていただく短期間のツアーの実施でありますとか、高知で暮らし隊会員を対象とした幸せ移住プランコンテストの入賞者に、御自身のプランを体験していただくツアーに要する経費です。また、都市部からの人財移住誘致に向けまして、民間のマッチング事業者を本県に招聘するモニターツアーを開催し、本県の民間企業などの状況をごらんいただいた上で、連携して取り組んでいただけるように取り組んでまいります。

次のインターネットホームページ運用保守委託料です。こちらは移住のホームページ「「高知家」で暮らす。」の機能強化に関する運用保守委託料でございます。来年度も「高知家」プロモーションの展開などと連動しつつ、ホームページにアクセスいただいた方に、移住相談や高知で暮らし隊への会員登録といった具体的な行動に移っていただけるよう、民間事業者のノウハウを活用いたしまして、繰り返しホームページの改善を行ってまいりたいと思っております。

次に、リーフレット作成等委託料でございます。こちらは、高知の魅力や移住に関する情報を県外に発信するための情報誌の作成費です。

次の全国協議会等負担金です。これは、都市から地方への移住・交流の促進を目的に、全国の自治体や民間企業が参画して設立された全国組織、移住・交流推進機構への負担金と、あと四国4県が連携して取り組んでおります四国移住・交流推進協議会への負担金となっております。

次に、移住促進事業費補助金です。移住促進事業費補助金につきましては、先ほど別添の資料で御説明させていただきましたバージョンアップのポイント2、移住者向け住宅の確保と、バージョンアップのポイント3の民間支援団体との連携強化に関する予算のほか、これまでも取り組みを強化してまいりました市町村への専門相談員の配置や移住体験ツアーの実施など、引き続き支援いたしまして、市町村やNPOとの連携・協調、官民協働による取り組みを進めてまいります。

次に、人財誘致促進事業費補助金です。これは、先ほど計画推進課から説明がありました県の起業・就業支援研修事業や、県と連携して取り組んでいただく民間のマッチング事業者などを通じまして、人財を受け入れていただきます県内の民間の事業者等のOJT研修などに係る経費への支援でございますとか、あと市町村や公共団体等が地域の課題解決

など公益性の高い事業に従事する人財を受け入れる際に要する経費を支援いたしまして、本県に人財を呼び込むことで、移住促進や地域の活性化につなげることを目的としまして、新たに設けました補助制度でございます。

次に、事務費でございます。これは、移住相談会や担当者会等への参加に伴う旅費や広告掲載費、会場使用料のほか、高知県移住推進協議会の運営経費となっております。

引き続きまして、平成25年度2月補正予算について御説明をさせていただきます。

お手元の資料の青のインデックス3の議案の16ページをお願いしたいと思います。

債務負担行為の変更でございます。下から3つ目の移住・交流総合案内業務委託料の限度額を、6,114万6,000円から755万円増額の6,869万6,000円に補正をお願いするものでございます。本年度当初予算におきましては、平成26年度から27年度までの2カ年分の金額を計上させていただいておりました。平成26年度から移住・交流コンシェルジュ6名のうち1名を東京に配置するための経費の増でありますとか、あと消費増税に伴う増によりまして、負担行為額を変更させていただいておりました。

続きまして、お手元の資料の青のインデックスの4、議案説明書の補正予算の119ページをお願いします。

歳出です。産業振興推進費の地域づくり支援費で1,110万5,000円の減額の補正をお願いするものです。

右の説明欄の順に沿って内容を御説明させていただきます。

地域づくり支援費の中の1人件費、こちらは市町村派遣職員費負担金です。これは室戸市と安田町から職員交流により受け入れております2名の職員の人件費について、協定に基づき負担金として室戸市と安田町にお支払いするものでございます。

次に、2地域の元気応援事業費の地域づくり支援事業費補助金です。この補助金は、先ほど当初予算の中で御説明させていただきました地域住民の方々の自主的、主体的な地域づくりの取り組みを支援するために市町村等に交付するものです。市町村が事業を進める中で、地元関係者との調整に想定以上の時間を要したことによる事業実施の断念や、次年度以降への先送りといった事案が発生したため、減額の補正をお願いするものでございます。

次に、3移住促進事業費の移住促進事業費補助金です。この補助金は、市町村やNPO等の民間団体の皆様が取り組む、移住や中長期滞在の受け入れ体制の整備などに支援するものです。市町村やNPOとの連携・協調のもと、本年度当初予算では移住者支援施設の整備や専門相談員の配置等、市町村等の取り組みに最大限対応可能な予算を計上させていただきましたが、今年度の執行に際して、地元関係者との調整に想定以上の時間を要したことなどによる事業実施箇所数の変更といった事案が発生したため、減額の補正をお願いするものでございます。

続きまして、120ページをお願いします。

繰越明許費です。地域の元気応援事業費として、地域づくり支援事業費について、1事業2,000万円を計上させていただいております。これは、仁淀川町の下名野川地区の集会所施設の整備について、平成25年の8月に合併支援事業として補助上限額の2,000万円を交付決定したものでございます。当初は10月末までに設計を終え、11月中旬から3月までの工期で整備工事を終える計画でございましたが、実施計画に当たりまして地域住民の意見の集約に時間を要し、設計の完了が12月末となり、年度内の完成が見込めなくなったことにより、繰越明許費を計上させていただいたものです。

次に、移住促進事業費の移住促進事業費補助金につきまして、1事業809万9,000円を計上させていただいております。土佐町のシェアオフィスの工事に関するものです。土佐町のシェアオフィスの整備に当たっては、相川コミュニティーセンターの2階部分をシェアオフィスとして活用するための改修工事が予定されておりましたが、大規模製材事業者の操業や消費増税前の駆け込み需要の影響などにより、現在同地域では人材と建築用材が不足しまして、確保に向けまして一定の時間を要することが見込まれるために、年度内の完成が見込めず、繰越明許費を計上させていただいております。

次の債務負担行為の変更につきましては、先ほど御説明させていただきましたとおりでございます。

以上で地域づくり支援課の説明を終わります。よろしくをお願いします。

◎中内委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、質疑を行います。

◎中根委員 中身についてではなくて、債務負担行為補正の中に消費税の増額分というのがありますよね。これは具体的に移住・交流総合案内事業なんかでどれくらいの費用がとられているのか、具体的に教えていただけませんか。

◎松下地域づくり支援課長 移住・交流総合案内業務委託料につきましては、昨年から3年間の債務負担行為を行っております。今度の消費税の増税の関係で26年、27年分につきまして、5%から8%に上がるということで3%のプラスの分と、それと合わせまして、このたび移住・交流コンシェルジュを東京に配置することになりました。東京と高知との人件費の違いの部分が事業費として上乘せになっておりますので、その分の消費税も加味しまして、この補正となっております。

ちなみに、東京への配置に伴いまして人件費と東京で活動した分を高知のコンシェルジュと帰って打ち合わせするといったところの旅費が、1年間で約268万円事業費がふえております。それプラス消費税が21万5,000円ぐらいということで、本来の事業費と違って、人件費がふえたことによります年間のプラス分というのは、290万円ぐらいが事業費として増額されてるといったところでございます。

◎中根委員 その人件費関係で、消費税増税分がってというのはわかるんですが、何かその利用するときの費用で、案内業務なんかで消費税がかかるとか、そういうことはないわけですね。

◎松下地域づくり支援課長 この事業につきましては民間の企業のほうに外部委託をしております。相談するときその分に消費税というよりか、民間の事業の事業活動についての消費税といったことになろうかと思えます。

◎池脇委員 この人財という文字ですけれども、米印で人財という文言は人こそ財（たから）という県の考え方のもとに使用していますと。当初、移住促進をやり始めたときには、こういう人財という言葉は使ってなかったと思うんですが、今回からだろうと思うんですけれども、人財というこういう文字にわざわざお変えになったということについてちょっと。

◎松下地域づくり支援課長 移住を進めていく中で、既に移住された方が地域でそれぞれ御自分で業を起こされた中で、新たな雇用が生まれているといったところがございます。また、高知ふるさと応援隊、地域おこし協力隊のように、中山間に入りまして1次産業の担い手となられて活躍されている人のように、たくさんの移住者によってもたらされる地域の活性化の効果がふえてきております。そういった中でやはり地域が求める人っていうのは、その地域にとって財ではないかと。その方が来ることによってまた新たな雇用、新たな地域の元気が生まれるといったところで、この人財誘致につきましては、右の上にありますように、人こそ財（たから）ということで、財とこの字を使うようにいたしました。

◎池脇委員 この人財という言葉が経済用語に主に使われてるわけで、移住といえば、確かに経済にかかわりのない人はいないと思うんですけれども、物を生産をする、経済的に生産をする人、そういう能力を買ってるという意味ではよくわかるんですけれども、もう一方で、移住というのはもう少しのどかなとか、人間的とか、そうしたものがあると思うんです。穏やかな老後を過ごしたいとかいうような、当初は大体そういう方たちが多かったんじゃないかなと思うんです。ただ、こういう形でこういう方にもぜひ来ていただいて高知を元気にしてもらいたいという思いは伝わるんですけれども、しかしこの人財という言葉でくくってしまってるところに、もう一方のもっとある意味広い意味での人材とか、また移住という概念からしたら、非常にその移住してくださる方を絞り込むというイメージが何となく拭えないんで、そのあたりの整合性というののもちゃんとつける必要があるのかなというふうに思いますけれども、いかがですか。

◎中澤産業振興推進部長 この財産の財の字を使わせていただいた理由は、先ほど課長が申し上げたとおりでございますが、決してこの財という字が経済的な財産、財をもたらしてくださる方というつもりは全くございません。事例の中で仕事をつくっていただいた

り、1次産業の担い手として活躍をしていただいたりという方々、もちろんですけども、必ずしもそういう仕事ということでもなく、のどかな老後というふうにおっしゃられましたけれども、特に中山間地域などでその地域にお住まいいただくこと、生活をしてくださることで地域のコミュニティーが保たれると、産業とはそこは直接かかわらない部分もあろうかと思えます。そういった方も地域にとってまさに我々財だろうという思いがございます。

そのこと、本会議の答弁でも知事から申し上げましたけども、これから企業誘致というよりは、まさに人に来ていただく、地域にとって、産業だけではない、その地域のコミュニティーにとって有為な人材に来ていただくということを、やはりよそのほかの県も、地域も一緒でございますので、そういったところで全国に向けて高知県から発信をしていきたい、高知県はそういう皆さんを財として受け入れさせていただきますよというメッセージを出していきたいという思いもありまして、こういう字を使わせていただきたいと思っております。

今、委員のお話にありましたような、そういったむしろ人を分けるというか、そういう受け取られ方をされないように、資料にありますような注意書きですけども、そういう思いというのを常にあわせて御説明、発信をしたいと思っております。

◎池脇委員　しかし、このバージョンアップ案には、そういう一方でもととのイメージの部分が消えてるように感じるんですね。それで、バージョンアップの全体像の中にも、この下の定住までのその手前の段階にバージョンアップのポイント、都市部からの人財誘致というものをぴしっと入れてますね。この全体像も全てる過紙のように見えるんですね、上から。だんだん水をろ過して行って、最後に人財が定住というところへ来る、何となくこれ上下に見えるんで、そういうのが何となくひっかかるんです。これ横向いてたら、ろ過紙のように感じないんですけども、だから確かに定住の目標も倍ぐらいに上げてますし、意欲的に戦略を持ってやっていこうと、確かにこういう方たちに来ていただくことは非常にいいことです。ただ、一方でちょっと的を絞り過ぎた形になってしまうとどうかなと杞憂を持ったものですから、ぜひそのあたりは注意をしていただきたいなど。もっと広く高知を愛してくれる、好きになってくれる方ならどなたでもどうぞ来てくださいというイメージ、こういう絵柄をつくり上げていただいたほうがいいのではないかなと。余りにもこちらの思いが出過ぎたような絵柄になっような気がするんで、今までどうしようかなと迷ってた人が引くんじゃないかなという心配もするんで、お尋ねしたんですけども、そのあたりのことについてはどうですか。

◎松下地域づくり支援課長　委員のおっしゃるとおりに、高知大好きな人には、当然のことながら仕事で来られる人もおりますし、リタイアされた後趣味を満喫したい、ゆっくり高知で暮らしたいといった方など、皆さんこちらのおもてなしで高知へ希望される人には

ぜひとも来ていただきたいなと思います。

その中で1点、左側の図について、こちらの思いをお話しさしてもらいたいと思います。こういう形になっておりますが、一番上から見まして、やっぱり高知県を知らない方というのは全国にたくさんまだまだおられます。そうした中で移住を希望される方というのはまたそこから絞られてくると思います。何とか最初に、知らない人に対してプロモーションとか展開する中で、ぜひとも高知県を知ってもらって好きになってもらいたい、移住のハードルは物すごく高いその中でも、中心部にございます移住・交流コンシェルジュに全員は来れなくても、そこから絞られた方で高知が好きになった人を、何とかコンシェルジュにつなげていきたいという思いが真ん中までの絵でございます。そこから下が広がってますのは、県、市町村、官民協働、そして皆さん県民挙げて何とか幅広い方が手をつないで高知に呼び込みたい、裾野の広い取り組みをするといったことを、下の広がりであらわしているところでございます。いろんな見方があるかと思いますが、私ども事務方としては、そういった思いでこうした絵にさしていただいているところでございます。

◎池脇委員 思いはよくわかります。けど、逆にも考えられるんですね。1つは絞り込むということで、この輪が小さくなってきて、上からろ過してくるようなイメージじゃなくて、もっと広がってくる、小さなところは知らない人がたくさんいるんだけど、さらにもっと知ってもらおうというようなイメージで知ってもらう、それから来ていただくという人たちの輪を広げていくというような絵柄もできんことはないですよ。だから、非常にこちら側の思い、戦略戦術がもろに出てくるような絵柄なもので、移住をしたいというその相手の立場に立ったときにどうなのかと。こちらの思いが強く出過ぎてちょっと引っちゃうんじゃないかなと。こちらの思いは内に秘めて、もう少し表現はソフトに、相手方が入ってきやすい絵柄をつくるということが大事じゃないかなと思ったので、ちょっと意見を述べさせていただきました。思いはわかりますから、その相手の立場から見たときにどういう絵柄がいいのかということの配慮をこれからもお考えになっていただければなと思いますので、要望させていただきます。

◎中内委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で産業振興推進部を終わります。

#### 《中山間対策・運輸担当理事所管》

◎中内委員長 それでは、次に中山間対策・運輸担当理事所管について行います。

最初に、理事の総括説明を求めます。

◎金谷中山間対策・運輸担当理事 それでは、所管の提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。

最初に、平成26年度一般会計当初予算案につきまして御説明をさせていただきます。

お手元にお配りしてあります別とじの産業振興土木委員会資料をごらんいただきたいと

思います。

まず、1 ページ目の平成26年度の当初予算総括表でございます。

所管分といたしまして、21億4,132万8,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして2億1,370万1,000円の増額となっております。主な増額の要因といたしましては、中山間地域における集落活動の拠点づくりを進める取り組みや、南海トラフ地震対策を鉄道と空港において強化する、そのための予算の増となっております。

続きまして、資料の2ページをごらんをいただきたいと思います。

平成26年度の当初予算案の概要でございます。

まず、中山間対策につきましては、既に開設されました集落活動センターの取り組みの拡充に伴う経費に加えまして、新たに具体的な動きが見えてきた9カ所分について予算を計上させていただいております。来年度はセンターの取り組みのさらなる拡大に向けまして、地域本部に集落支援を担当する職員を新たに配置しまして、市町村とも連携しながら、構想計画段階からきめ細かく支援をする体制を整えたいと考えております。

また、中山間地域の皆様が安心して暮らし続けることができる生活環境づくりの予算といたしまして、飲料水や生活用品、それと移動手段の確保などに関します補助金を引き続き計上させていただいております。また、新規事業といたしまして、中山間地域における生活用水を確保する際の費用や維持管理の負担を軽減するための安価で維持管理の容易な取水設備の製作、それとその効果の検証を行いたいと考えております。

鳥獣対策につきましては、防除対策と環境整備対策、鹿被害特別対策を中心とする捕獲対策の3つの施策を中心に、引き続き進めていくこととしております。来年度もことに引き続き捕獲対策を強化してまいりたいと考えております。被害集落にくくりわなを配布することで、集落ぐるみの捕獲を推進する取り組みを引き続き実施いたします。鹿による自然植生の被害が著しい三嶺においては、自衛隊の協力を得て集中的に行う捕獲の実施を継続して行いたいと考えております。また、被害の拡大が予想されます猿の捕獲対策についても、来年度新規に捕獲に向けての取り組みを進めてまいります。

最後に、公共交通の維持確保、活性化についてでございます。

交通運輸政策課の予算については、使い勝手のよさを実感できる取り組みと、路線の維持確保を支援するという大きな柱としております。広域的・幹線的なバス路線を維持確保するための予算に加えまして、鉄軌道の安全を確保し、県民の皆様が安心して利用していただくための設備投資や、鉄道と空港の南海トラフ地震対策のための予算を計上しております。また、中央地域の公共交通の再構築の検討、調整に必要な経費も計上しております。

26年度当初予算につきましては以上でございます。

続きまして、3ページをごらんをいただきたいと思います。

25年度2月補正予算でございますが、全体で1億6,291万4,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、集落活動センター推進事業費補助金と国の鳥獣被害防止総合対策交付金が当初の見込みを下回ったこと、また路面電車の設備整備の事業の規模が縮小になったことなどによるものでございます。

続きまして、繰越明許費でございますが、国の鳥獣被害防止総合対策交付金の補正予算対応のため、1件、1,624万7,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

このほかに、その他の議案といたしまして、高知県手数料徴収条例等の一部を改正する条例議案を提出させていただいております。これは、地方公共団体の手数料の表示に関する政令が消費税の税率引き上げに伴い改正されることを考慮し、高知県手数料徴収条例に規定されております狩猟免許の更新申請の審査に係る手数料の額を改定するものでございます。

私からの説明は以上でございます。それぞれの詳細につきましては担当課長から説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 〈中山間地域対策課〉

◎前田中山間地域対策課長 まず当初予算案について御説明申し上げます。

赤いインデックスの②と書いております議案説明資料の248ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、主なものについて御説明しますと、繰入金として、地域経済活性化・雇用創出臨時基金繰入1億5,265万円となっております。これは後ほど説明いたします集落活動センター推進事業費補助金の財源の一部としまして、国のいわゆる地域の元気臨時交付金を活用するため、県の当該基金から繰り入れを行うものでございます。

次に、歳出でございます。249ページをお開きください。

当課の歳出予算は、中山間地域対策費としまして9億4,624万7,000円を計上しております。本年度予算と比較しまして1億4,475万9,000円の増額となっております。

それでは、右の説明欄の順に沿って、主な事業内容について御説明いたします。

1の人件費でございますが、一般職給与費としまして、総務省過疎対策室と島根県のほうへの派遣職員2名を含みます当課の職員13名分の給与、そして当課は中山間対策・運輸担当理事所管の主管課でございますことから、理事、副部長の給与を合わせまして計15人分を計上しているところでございます。

次に、各事業の説明を行います。

2の中山間地域振興費です。

1つ飛ばしまして、2つ目の全国過疎地域自立促進連盟負担金でございますが、これは過疎対策を推進する全国組織で、大阪府と神奈川県を除く45都道府県、そして775の過疎市町村が加盟しております全国過疎地域自立促進連盟への負担金でございます。また、その下の2つの負担金も同様に離島振興法及び山村振興法に基づく振興策を推進するために

設立されました全国組織への負担金となっております。

その次の事務費につきましては、過疎法を初め地域振興5法や県の中山間対策の推進に向け、国や市町村、関係団体と調整を行うための活動経費ということになっております。

次に、3の集落活動センター推進事業でございます。

2つ目の集落活動センター推進事業は、センターの拠点となる施設整備や活動の仕組みづくりなど、初期投資に関する経費とセンターの推進役となります外部人材等の導入に係る活動費に対して、最大で3年間支援を行う補助金でございます。

恐れ入りますが、委員会資料のほうに戻っていただきまして、中山間対策課という赤いインデックスを張っております4ページ、それと5ページをごらんいただきたいと思っております。

現在、集落活動センターは3市7町、合計11カ所で開所されておまして、今月末に栲原町の四万川、三原村で開所する予定でございます。平成25年度中に13のセンターが立ち上がる予定になっております。また、他の地域でも開所に向けた準備が着実に進められておまして、来年度はこうした13の地区に加えまして、先ほど理事からも説明ございましたが、9つの地域で新たにこの補助金を活用してセンターの立ち上げに向けて取り組む予定でございます。本年度の予算を倍増し、3億円を計上しているところでございます。

このように、集落活動センターの取り組みは県内各地に広がりを見せておまして、担当課としましても一定の手応えは感じてるところでございますが、中山間地域の集落は維持できるということで、一つの目安として当初設定いたしました10年間で130カ所という目標を達成するためには、今後さらに取り組みを加速することが必要な状況でございます。

そこで、来年度からは地域の取り組みへの支援をより強化していくこととしておまして、その概要につきまして、次の6ページにお示しをしておりますので、ごらんください。

現在、集落活動センターに取り組む上では、上段でお示ししているように、取り組みの段階ごとに解決しなければならない課題が多く残されているところでございます。このため、県としましても地域に軸足を置き、地域の掘り起こしや計画づくり、さらには立ち上げの準備や活動の充実など、掘り起こし計画段階から立ち上げ後の活動が軌道に乗るまでの段階に至るまでを、それぞれの段階に応じてきめ細やかに、かつ濃密に支援していく必要がございます。具体的には、資料中ほどで説明しておりますとおり、取り組みのステップごとにそれぞれの支援策を総合的に展開していきたいと考えております。

また、こうしたトータルプランを円滑に進めていくための大きなポイントとしまして、資料の下のほうにお示ししておりますように、4つの柱を据えて取り組んでいこうと思っております。

まず最初のポイントとしては、市町村や地域のきめ細やかなサポート体制の充実・強化でございます。具体的に申しますと、集落活動センターを担当する課長補佐級の地域支援企画員を7つの地域本部に配置することといたします。この地域支援企画員には、それぞれの地域において市町村に駐在している地域支援企画員、それから出先機関との連携を図りながら、センターの取り組みの先導役やコーディネーターとして、市町村や地域をきめ細やかにサポートしていただきますとともに、本庁、地域、市町村の潤滑油となっただいて、相互の橋渡しの役割を果たしていただきたいと期待しているところでございます。

それから、2つ目のポイントは、本庁、地域本部、市町村の連携体制の構築でございます。センターの取り組みを効果的に進めていくためには、本庁、地域本部、出先機関あるいは県と市町村といった支援機関が一体となって、支援体制を築いていくことが大変重要となります。そこで、まずは本庁の関係課とセンターを担当している地域支援企画員などで構成いたします庁内の推進会議、これを定期的で開催し、センターの取り組み状況を全庁で共有しますとともに、課題分析や施策の方向性を一緒になって議論を重ねていくことにしております。あわせて、7つのブロックでも地域本部と市町村のつながりをより一層強くするために、センターの有無にかかわらず、センター担当の地域支援企画員が中心となりまして支援チームを設置しますとともに、この支援チームの中には市町村職員も加わっていただきながら、県と市町村の一体となった支援体制を構築することにしております。

それから、3つ目のポイントは、市町村ごと、地域ごとの計画づくりの支援と進捗管理の導入でございます。センターの取り組みを円滑に進めていくためには、まずそれぞれの集落の現状や課題をしっかりと把握した上で、市町村全体の地域の将来像を見据えた構想づくりを推し進めていくことが大変重要となります。そのため、センターの取り組みが進んでない市町村などでは、こういった枠組みでどこにセンターを設置するかといった市町村の全体構想づくり、それからセンターの取り組みに向けた地域ごとの戦略づくりなどを促進していきますとともに、今後はこうした計画づくりの段階から、県としましても積極的にかかわり、サポートしていきたいと考えております。

また、センターの立ち上げや活用の充実など、取り組みを計画的に進めていくため、市町村や地域でスケジュールや実施計画をしっかりと立ていただき、段取りよく進めていただきますようサポートしていきますとともに、県としましてもこうした計画に対しまして、いつまでにどのようなサポートをするかといった支援計画を作成した上で、支援チームにおいても地域ごとの実施計画、それから支援計画の進捗状況について、P D C Aの手法などを用いながら随時チェックを行い、それをみんなで情報共有していきたいと思っております。

そして、4つ目のポイントは、取り組みの可能性を広げる地域からの視点やアイデアの導入でございます。センターを必要とする地域で今後さらに自発的な取り組みを促していくためには、地域資源の活用など、従来の取り組みに加えまして、これまでにない地域外からの新しい視点やアイデア、こういったものをそれぞれの地域に取り入れていくことが効果的でございます。実際、地域の皆様からも、集落活動センターに取り組みたいがどうやっていいかわからないとか、何とか地域の資源を生かしたいが具体的なアイデアがないといった声をよく耳にします。そのため、集落活動センターの取り組みのベースとなります経済活動について、複数の活動を組み合わせたさまざまなパターンのビジネスモデルについて、現在庁内で検討を進めているところでございます。4月に着任します、センターを担当する地域支援企画員が中心となりまして、市町村の職員とも一緒になってそれぞれの地域のニーズや特徴、資源、強みなどに応じてこのビジネスモデルをアレンジしまして、それぞれの地域にふさわしいビジネスプランとして、地域の方々に提案していきたいと考えておるところでございます。

議案説明資料に戻り、250ページをお開きください。

4の中山間地域生活支援総合事業でございます。

まず、結による支え合い推進事業費委託料でございます。この取り組みは、中山間地域の集落と企業や大学、NPOなどの民間との交流や共同作業の取り組みを通じまして、集落と民間との協働の仕組みづくりを促しまして、結による相互の親交やきずなを深めていただくことによって、将来の地域づくり活動や集落の維持、活性化につなげていこうとするものでございます。

この事業につきましては、本年度は結プロジェクトとしまして、県が主体となって取り組んでまいりまして、実際ことし14の地域に入りまして、大学や企業と集落の交流活動を支援してまいりました。来年度はこうした本年度の取り組みを土台にしまして、活動に意欲的に取り組んでいただいておりますNPOや民間の支援団体からプロポーザル方式で事業提案を行っていただき、採択を受けた事業者を中心に、集落と民間団体の交流や橋渡し、活動のフォローアップを進めていきますとともに、県内のネットワークを通じ、集落支援のための協働の仕組みづくりの手法などを確立していきたいと考えております。また、県としましてこの事業を通じまして、集落と都市部の橋渡しを行う支援団体の育成に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

2つ飛ばしまして、中山間地域生活支援総合補助金でございますが、また委員会資料の7ページに事業概要を載せておりますのでごらんください。

この事業を通じまして、中山間地域において大きな課題となっており、市町村や地域から大変ニーズが高い移動販売などの生活用品の確保に向けた仕組みづくり、生活水の確保に向けた仕組みづくり、移動手段の確保に向けた仕組みづくり、物流面からの生活支援

に向けた仕組みづくりといった、この資料にありますアからエの取り組みを柱にし、来年度も市町村と一緒に、中山間地域の方々が引き続き暮らしていけるための生活環境づくりを推進していきたいと思っております。来年度の予算につきましては、市町村からの要望に基づきまして、例年ベースの3億800万円を計上しております。

また、この中で特に中山間地域の生活用水の確保に向けた取り組みにつきましては、その新設とか改修に係る費用が大変高額となっていることから、県はもとより市町村にとりましても経費の負担が大変大きな課題となっています。そのため、資料の下ほどにありますとおり、来年度は新たに一連の給水施設のうち、特に水源地での取水施設、それから浄化に必要なろ過施設につきまして、県内の企業からプロポーザルによる技術提案を行っていただき、安価で管理がしやすい施設の試作品の製作と実地による研究を行い、高知県のオリジナルの小規模給水施設として確立していきたいと考えておりまして、そのための事業とし、生活用水設備製作委託料487万1,000円を計上しているところでございます。

続きまして、補正予算の説明をしたいと思います。

青いインデックスの4と書かれてある補正予算の議案説明書の121ページをお開きください。

歳入は該当ございませんので、歳出から説明いたします。

課全体で中山間地域対策費として総額6,845万4,000円を減額となっております。

右の説明欄で順にその内容を説明いたします。

まず、1の集落活動センター推進事業の主な内容とし、2つ目の集落活動センター推進事業費補助金が4,430万円の減額となっております。この理由とし、当初24年度に立ち上げた6地域に加え、平成25年度は当初11地域で集落活動センターの補助金を入れて取り組む予定になっていましたが、結果的には7つの取り組みとなりまして、残る地域については来年度以降に持ち越されたこと、それから発注量が著しく増加しております昨今の建設業界のあおりを受けまして、安田町の拠点施設の改修工事の入札が2回とも不調となりまして、事業が来年度に持ち越されたこと、この2点が大きな理由として上げられます。

次に、2の中山間地域生活支援総合事業費の主な内容とし、中山間地域生活支援総合補助金が2,200万円の減額となっています。その理由とし、4つのメニューのうち、移動手段の確保に向けた取り組みにつき、当初17市町村で事業をする予定でしたが、3つの市町村で地元との調整がうまくいって、デマンドバスの実証運行が延期になったということが1点でございます。

それから、2点目とし、事業を実施した14の市町村につき、乗り合いタクシー、デマンドバスの実証運行の期間とか路線の変更などによりまして事業の見直しを

行ったため、実績が当初予定をしていた経費を下回る見込みであること、この2点でございます。

説明は以上でございます。御審議のほど何とぞよろしくお願いいたします。

◎中内委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑を行います。

◎武石委員 大変きめ細かいところに気配りされた予算だと思います。特に、最後のほうで御説明いただいた生活用水の問題ですね。これなんか本当に切実な課題ですので、こういったところに手厚い補助をつけるというのは評価をしたいと思います。

この中で、集落活動センターの取り組み、さらに加速化するということでありますが、ぜひその方向で頑張ってもらいたいと思うんですけど、質問したいのは、1つ大豊町を例に挙げたいと思うんです。大豊町長がおっしゃるには、もううちの町ではなかなか集落活動センターまでいかない、もう集落がそれだけ過疎化、高齢化で、そこまでよういかなんという話で、それで水道設備なんかも整備していただいたのはありがたいけれども、一つの集落の人数でそれを維持・補修することもできんから、幾つかの集落が協働して人手を出してやってるという状況なんですね。活動センターづくりをするのもいいんですけど、そこまでよういかないところをどうするか、課長の御所見をお聞きしたいと思います。

◎前田中山間地域対策課長 先ほど、資料の6ページで説明しましたとおり、来年市町村ごと、地域ごとの計画づくりというのをやろうと思っています。これはいわゆる市町村のランドデザインの中で、どこに集落活動センターを設置してどうするかということとあわせて、当然そこから漏れたというか、その枠に入らないかんというのが出てきますので、そういったことも一緒に今回考えようと思っています。それで県もいろんな専門家も入って行って、そういう地域をどういうふうに支援していくかということも来年以降、一緒になって考えていきます。

◎中面委員 同じ総合補助金の件なんですけど、7ページのアの移動販売などの生活用品の確保に向けた仕組みづくり、これとウの移動手段の確保に向けた仕組みづくり、これをよく我々も要望されるんですけど、民間の事業者の方が生活用品の確保に向けた移動販売なんか現在やってる地区もありますわね。また、移動手段についてもタクシー会社がそこへ行って地域なんかもありますが、例えば移動販売であれば、現在やってる人との補助金の関係、そのやってる人に対しても、新たにまた仕組みづくりを考えて補助金の出し方を変えていこうとするのか、タクシー会社があるところについてはタクシー会社と色々な話し合いをしていくのか、全くないところについてはそれほどトラブルはないと思うんですけど、そこらあたりはどのような仕組みになっとるんですか。

◎前田中山間地域対策課長 まず、アの移動販売の生活用品の確保についての仕組みづく

りでございます。この事業は、大きく分けて2つありまして、まず1つが移動販売をやっている業者に対する支援、それとあと集落とか地域の方が自分たちで生活店舗を構える、三原村がそうなんですけど、そういった大きく2つですけども、移動販売のほうについては、対象はもう全ての移動販売利用者になっていますので、例えば車両を購入せないかん、更新せないかんという場合もありまして、その既存の事業でもそういった形に支援してますし、全ての皆さんに利用していただくような形にはなってますので、そこは御安心いただきたいと思います。

それと、移動手段ウのほうでございますが、これについては今御指摘いただいた、例えば過疎地有償運送とかNPOがやってるのがありますが、それは地域の協議会をつくらなきゃいけないようになっていまして、そこには当然地域の運送との利害関係があります。タクシー会社とか入ってまして同意が必要ですので、そこでの競合ということにはならないような形にはなっています、法律上も。それが要件になっています。

◎中面委員 それで移動販売、集落、過疎地の中でも中心、結局家がたくさんあるところに行くんでしょけど、それこそ嶺北の地域なんて集落の中心地からぼつんと離れた家が、何十分も車でかかるようなところがあるんですが、そこらあたりの例えば独居老人がいるところなんかは、集落活動センターなんかを担当するんですかね。

◎前田中山間地域対策課長 それもケース・バイ・ケースになると思います。集落活動センターがやるケースもありますし、今地元のいろいろな商店が回ってくれてる場合も結構ありまして、嶺北なんかはJAが移動販売をやってくれています。それで、集落活動センターが考えているところについては、実はこの春に調査しまして、各市町村でどれぐらいの移動販売業者が今どうやってるかということ調べて、3月中にもう全部取りまとめるような形になってまして、そういった資料も市町村にもお返ししながら、何とか競合しないような形で考えてまして、うまくその集落活動センターの取り組み、それから既存の移動販売業者の取り組みが重複しないよう、市町村も調整をしていくような形で考えております。

◎中面委員 最後に、今年度これ初めて取り組むんですか。これ調査なんかは。仕組みづくり、今調査をほぼ終えた云々の話、移動販売とその移動手段の確保に向けたこの2つの点ですよ。

◎前田中山間地域対策課長 調査はもう既に、移動販売のほうはしてまして、今集計しているところでございます。市町村と地域支援企画員を通じて調査しましたんで、それを3月中には取りまとめる予定になっています。

◎中面委員 そうすると、もう来年度には要望の出てきた地域に対しては、十分な予算も確保しているという認識でいいんですか。

◎前田中山間地域対策課長 市町村のほうからのヒアリング調査をして、補助金について

も調査しますんで、それはもうきめ細かくやっています。

◎武石委員 過疎地有償運送の講習会の事業費ですね、いの町なんかでも話聞いたんですけど、福祉有償運送になるのかな、自家用車で送迎をしてあげるということですが、運転者になり手がなかなかいないという現状があると思うんですね。夜も晩酌するわけにもいかんし、それからとてももうけるような話じゃない、本当にボランティア精神がないとできないような状況で、保険料も随分高いというような話も聞くわけですが、役場の職員が奉仕の精神で引き受けるとか、なり手がいないということなんですけど、そのような状況の中でこういった事業に取り組む、これは1つ重要なことだと思うんですけど、その講習会費を助成しても受け手がおるのかどうか、そこのところちょっとお聞きをしておきたいと思いますけどね。

◎前田中山間地域対策課長 実績からいいますと、25年度からやってまして、過疎地有償運送は4回開催して16人が参加してくれています。福祉有償運送のほうは、2回開催しまして9名の方が受講されてまして、特に福祉有償運送のほうは、社会福祉協議会の職員が多いとお聞きしています。

◎武石委員 ぜひこういった講習も受けていただく方がふえて、地域で活躍していただくように願っておりますので、よろしくをお願いします。

◎池脇委員 結プロジェクトのことですけれども、目的は集落の活性化を支援すると、それで民間の力を結集して地域づくりにつなげる仕組みづくり、それに向けて交流をしようということで、今度は2年目ですよね。1年目の実績を見ますと、ほとんど大学の小さなゼミ旅行みたいな調査で、いろんな名目を立ててその地域に行って、日帰り1泊の事業になってますよね。その中でも実際に地域で協働して作業をやっているのは五、六件ですね。あとほとんどが単なる調査と交流ということになってるんで、これ大学のそういうゼミときちっと打ち合わせをして、さらにつなげていくと。入ったゼミも同じところも入っているのがありますから、例えばまずは去年は調査であったと、ことしはその地域で何か活性化につながるような仕組みづくりを導き出してくるというふうに発展的に、しかも計画的に進んでいけば、これは非常に深いつながり、結になるだろうと思うんです。しかしゼミでありますから、ゼミは存在してるけれども、そこに参加した学生は卒業していないとかなってくると、そのあたりのものがきちっと引き継がれていくのかどうか見えないんですが、具体的に大学とのそういう事前の話し合い等が持たれてこの事業が進められていっているのか含めて、ちょっと御説明いただけますか。

◎前田中山間地域対策課長 この事業というのは、おっしゃったとおり、継続することが必要だと思います。その年限りでは何も意味がないので、それで今回ゼミが多かったんですけど、確かに学生は1年から4年で卒業しますが、これゼミですんで、大学の先生がきちっと全部入っています。学生だけで行くわけじゃないですし、事前にそのゼミの

先生とも打ち合わせをしながら、例えばことしは高齢者を調査しますけど、それを2年、3年と続けてくださいよというのはある程度条件ですんで、1年で終わりというのは、単なる本当にゼミ旅行ですんで、来年は民間に委託してそういう仕組みをつくりますが、当然県としてもそれはフォローアップはしますけども、そういう形が前提で進んでますんで、ことし14入りましたけど、来年についても5つのところがもう既にやりたいと。9つのところが今やり方を検討してるということで、ほとんど全てが継続する方向で考えてくれてますんで、非常にこれは大きな力になるんじゃないかと思って期待してるところでございます。

◎池脇委員 それで、1年終わりましたから、それを踏まえてやるに当たっての計画書ですね。やり終えてからの報告書、これは当然出していただいていると思うんですが、その報告書で、去年度の方で特記できるような内容のものがあれば御報告いただければなど。そして、1年たってその計画書なり報告書なりの様式を改善をされたのかどうか、そのあたりも含めて御説明いただきたいと思います。

◎前田中山間地域対策課長 報告書については、必ず出してもらってますし、それにアンケートも出してもらってます。アンケートを参加した学生からとりまして、それをホームページにも全部公開をしてます、どういう成果があったかと。来年に向けては、プロポーザルでこれやりますんで、どういった事業者になるかということもありますんで、その事業者が決まり次第、そういった様式についても、当然ことしの経緯を踏まえまして改善をしていくというふうになっています。

◎池脇委員 ここの基盤はやっぱり協働ということだと思うんですね。単なる調査ではなくて、協働で何をするのかということを入れると。事例としては道路の草刈りとかありますよね。神社の祭り、墓地の維持管理、あるいは集会所の維持管理の手伝いとか、そういう若い人の力を、労働力を一定はしっかり提供していただくと、その上でその地域の活性化に体と頭を両方使っていただくということで、特に体のほうを使っていただくように、新しい計画の様式の必須条件に入れるとかいう工夫されてたらいいんじゃないかなと思ったんですけども、そのあたりは今からでもそういうお話し合いは大丈夫なんですか。

◎前田中山間地域対策課長 当然大丈夫です。今から反映させていきたいと思っています。

◎池脇委員 あと一つ、この結を4校に減ったということで、これは県外から、大阪から来てましたね。あとは愛媛大学があつて、あとほとんど県内ですけども、この県外はもっと大学の声はあるんですか。

◎前田中山間地域対策課長 基本的にはやっぱりネットワークですね。県内でやろうかと思っていますが、当然県外からの、結の事業のない分でも、例えば関西学院大学とか慶應

大学とかいうところでも、地域に入ってやっているところもございますので、そういったところにも声をかけていきたいと思っています。

◎樋口委員 細かいことですが、この移動販売ですね。これはバイクも構わんですが、対象は。

◎前田中山間地域対策課長 バイクは対象外としています。

◎樋口委員 それともう一つ、生活水の確保ですね、これは当然最終的には個人負担も出てきますね。その五、六人の集落だったらまだしも、2人、3人の末端集落ありますね。その2人、3人が負担といたら、下手したら10万円、20万円になるわけなんですね。そこらあたりはどうです。

◎前田中山間地域対策課長 そういう例が二、三今までありましたけど、それは市町村のほうで市町村事業ということでやっているケースが多いと思います。

◎樋口委員 ただ、私の知ってるところは、安芸市なんかは、個人負担の割合で決めてくるんで、なかなかこれ乗れない末端があるわけなんです。ほんで、一般的に10軒、20軒あったら、1戸当たり大体6万円くらいでいくわけですね。ところが、さっき言ったように2人、3人の集落もあるんです。そこらあたり困ってますので、当然ながら全部何もかも役所が面倒を見るというのもまた変な話だけど、やはり一般的だったら五、六万円でいくところが、少ないところは何十万円にもなるというので、壁があるわけです。そこらあたりまた検討しておいてくれますか。

◎前田中山間地域対策課長 ちょっと安芸市のほうと話もしてみます。

◎樋口委員 それからもう一つ、水源地からの取水施設、製作の委託料です。この簡易水道で一番困ってるのは葉っぱが詰まる、ところが山奥まで年寄りがその葉っぱをのけに行かないかんというのが結構あるわけなんです。そこらあたりもこの取水方法に入ってるわけですか。

◎前田中山間地域対策課長 当然入ってます。堰をとめて、そこからパイプを突っ込みますんで、当然フィルターで、非常にそこが一番大変なところですよ。

◎樋口委員 フィルターがあるから詰まる部分もあるからよね、そこを例えば自動的に何とかできるとかですね、そこらあたりもちょっと要望出しちゃってください。

◎前田中山間地域対策課長 それを今プロポーザルで募集して、新たな仕組みを考えようじゃないかということでございます。

◎依光委員 結プロジェクトの件で、民間委託ということやったんですけど、1社やと思うんですけど、結プロジェクト見てたら、西から東から結構広いので、本当言うと地域ごとということであつたらいいなと、これはもう要望です。多分一つのところがやるとなると、相当負担も大きいんだろうなというところで、何かありましたら。

◎前田中山間地域対策課長 当然来年は1年目ですんで、その反省を踏まえて、もしそう

いう必要があるがやったら、2年目、3年目は考えていきたいというふうに思っています。

◎**依光委員** 集落活動センターで、6ページの取り組みの可能性を広げる地域外からの視点とアイデア導入、多分これが一番大事やと思って元気な集落というのは女性がきちっと活躍の場があるとか、男だけでやってるようなところは大体だめで、若者が入ったり女性が入ったりした集落は多分いいんやろなと思うんです。そんな中で大学生が入ってる集落なんかも可能性があると思うんですけど、やっぱり最終的にはルーツのある人が帰ってくるか、それか移住者を入れていかんと、先細りになってくると思うんで、そういう意味で言ったら、今回集落支援の担当の方も入るといことなんで、集落ごとの情報発信をとにかくしていただきたい。計画を立てるとは思いますけど、今のままで計画を立てると、やっぱり先細りになっていくような計画しか立たんと思うんで、外部も入れた形でやるためにですよね、情報発信をしているいろんな人を呼び込んで、結プロジェクトを重ねて、移住ともつなげて、移住と絡めるやったら、その移住のネットワークというのがさっきお話も聞いたところなんですけど、そこら辺の絡みはどうなんですか。

◎**前田中山間地域対策課長** うちのほうは高知ふるさと応援隊、地域おこし協力隊とか、そっちのほうも所管をしますんで、それが来年100人近い数になりますので、そういった方々を巻き込んで一緒にやっていきたいなと思ってますし、移住のネットワークですね、嶺北とか四万十市とか、いろんなところのネットワークがありますんで、そういったところも一緒になって当然今度行く集落担当の支援員がおりますんで、そこを中心に支援チームいうのもありますので、その中でしっかりと支援していきたいというふうに考えています。

◎**依光委員** 最後に、始まったところですけど、交流ですよ、各地域の交流というのと、それをやっていくことでいろんな情報が集まってくると、じゃあうちにも応用できるというものもあると思いますんで、そこを今度集落支援で入る担当の職員とかが意識的に、外部人材を入れたり情報発信したりとか横のネットワークとかですね、さらに移住をつなげるような、そこを意識的にやっていただきたいと思います。

◎**中根委員** 水の問題ですけれども、やっぱりこれ深刻だなと思って、高知市なんかでもですよ、本当に鏡なんかは大変になっていて、本当に集団でというわけにいかない、ぼつりぼつりと人家があって、息子さんや娘さんが町に出てきて、高齢のお母さんとかお父さんが1人だけ住んでいる。雪や雨が降れば、ちょっと大雨になれば、明くる日にはどの位置がずれていて水が確保できなくなっているとか、もう本当に深刻ですよ。この水の設備製作委託料、これは年間、この1年で委託をして、結果はどのあたりでどういうふうに出てくるんですかね。

◎**前田中山間地域対策課長** 試作品を大体上半期につくっていただいて、検証せないかん

ので、それは余り水が出る時期より渇水期のほうが良いと思いますので、秋以降にそういった形でどっかの地域に手を挙げてもらって設置をし、そこで実証実験します。来年の2月か3月ぐらいにはそのデータが出て、水質検査なんかも踏まえて一つの製品として完成したらいいなと思っています。

◎中根委員 ぜひ大急ぎでよろしくをお願いします。

◎中内委員長 ほかに。

(な し)

◎中内委員長 ないようでしたら、質疑を終わります。

#### 〈鳥獣対策課〉

◎中内委員長 引き続き、鳥獣対策課をお願いいたします。

◎福井鳥獣対策課長 最初に、平成26年度当初予算案について御説明させていただきます。

資料番号②の平成26年度当初予算議案説明書の251ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、8使用料及び手数料のうち、上から3段目の5産業振興推進手数料については、25年度より240万円余り多い1,378万6,000円を見込んでおります。ここでは狩猟免許等に係る手数料収入を計上しておりますが、26年度は狩猟免許試験の受験者や免許の更新者数の増加を見込んでいることによるものでございます。その他の主なものにつきましては、歳出のところであわせて御説明させていただきます。

次に、歳出について御説明いたします。

資料番号②の議案説明書の253ページからでございますが、まず委員会参考資料によりまして、来年度の鳥獣被害対策の予算概要を御説明させていただきます。

委員会資料の赤ラベル、鳥獣対策課のところ、8ページをお開きいただき、ポンチ絵をごらんいただきたいと思っております。

鳥獣被害対策につきましては、個々の取り組みだけではなかなか被害が減らないということもありまして、平成24年度から柵の設置などの防除、有害鳥獣の餌となる放任果樹の伐採や耕作放棄地の解消など、有害鳥獣を集落に寄せつけない環境整備、そして捕獲の3本の柱による総合的な対策に取り組んでおります。本年度におきましてもこの基本的な考え方に変わりはありません。その3本の柱につきまして、それぞれ御説明させていただきます。

まず、左の防除の部分でございます。一番上に鳥獣被害防止総合対策交付金、その下にシカ被害特別対策事業費補助金がございますが、いずれも田畑などの農地を鹿などから守るための防護柵の設置に対する補助事業でございます。上が国の事業でございますが、下が県の単独事業でございます。国の事業では、農家の方が自力施工で柵を設置する場合、資材費が全額交付されますが、受益戸数が3戸以上という採択要件となっております。県

単事業では、国の支援が得られない3戸未満の農地について、きめ細やかな支援を行うものでございます。

なお、この県単補助金は市町村からの要望も多いことから、今年度より予算額を増額いたしております。

その下の鳥獣被害対策市町村支援総合交付金でございますが、市町村が単事業として鳥獣被害対策を実施した場合、その経費の8割が国の特別交付税で措置されますので、残り2割の市町村負担分の半分、鹿につきましては3分の2を県が助成するものでございまして、防護柵の設置や捕獲報償金など、市町村独自の取り組みについて支援を行うものでございます。

次に、真ん中の環境整備でございます。餌場となる放任果樹や野菜くずを取り除いたり、イノシシなどのすみかとなる耕作放棄地を解消するなど、野生鳥獣を集落に寄せつけない取り組みでございますが、一人一人の力は限られていますので、集落全体で総合的に取り組むことによって、点から面へ対策を広げていこうという取り組みでございます。こうした取り組みには集落を支援する人材が必要ですので、県内の9つのJAに鳥獣被害対策の総合的な窓口となる専門員を12名配置させていただき、正しい被害対策についてのきめ細やかな巡回指導を行っていただいております。

その下の鳥獣被害対策地域リーダー育成事業は、地域での被害対策を推進していくリーダーを育成するため、市町村や農協、森林組合、県の職員などに被害対策についての専門的な知識や技術を深めてもらう研修を行うものでございます。

その下の野生鳥獣に強い集落づくり事業でございますが、重点集落を設定して防除、環境整備、捕獲のバランスのとれた総合的な対策に集落ぐるみで取り組んでいくことを支援するもので、来年度も新たに10集落の支援を予定しております。

次に、右の捕獲でございます。新との記載が多いように、26年度も捕獲対策をさらに強化して、鳥獣被害の軽減に努めてまいりたいと考えております。

一番上の拡充と記載のある狩猟者新規獲得育成事業でございます。鹿やイノシシのさらなる捕獲頭数の上積みを図るには、捕獲の担い手である狩猟者の確保と捕獲技術の向上が不可欠でございます。狩猟免許や銃の所持に係る経費への支援を来年度も引き続き行うとともに、新たに狩猟への関心を深めてもらうためのフォーラムを開催し、若手ハンターの掘り起こしに取り組みます。また、鹿の捕獲技術の向上を図るためのマニュアルを作成、配布し、狩猟者の捕獲技術を高め、鹿の捕獲頭数の上積みを図ってまいりたいと考えております。

その下の集落ぐるみ捕獲推進事業でございます。集落ぐるみでの捕獲を推進するため、森林環境税を財源として、被害のある集落にくくりわなを配布するものですが、来年度も引き続き実施したいと思っております。なお、単にわなを配布するだけでなく、わな猟名

人による効果的なわなのかけ方などの講習会を、配布にあわせて県内40カ所で開催し、集落ぐるみでの捕獲の推進をフォローしてまいります。

その下のサル捕獲事業でございます。近年、生息域が拡大し、農作物被害がふえつつあるニホンザルについて、県内2カ所で遠隔装置を使った新たな手法による捕獲をモデル的に行うとともに、この捕獲技術や集落ぐるみによる追い払いなど、効果的な被害対策についての研修による普及を行い、地域における猿被害の軽減に努めてまいりたいと考えております。

その下の三嶺シカ捕獲事業でございますが、鹿による自然植生の被害が深刻である三嶺地区において、地元猟友会や山岳団体など関係機関、団体が連携・協力し、自衛隊の支援を得ながら新たな鹿の捕獲活動に取り組むものでございます。既に今年度途中から実行委員会を立ち上げて事業を進めているところですが、26年度は鹿の逸走を防ぐためのネットを設置して、捕獲することとしております。

その下のシカ個体数調整事業は、狩猟期の鹿捕獲に対して報償金を県が支払う事業でございますが、来年度も引き続き継続させていただきたいと思っております。

こうした捕獲対策により捕獲された鹿やイノシシについては、地域の資源として有効に活用することも課題となっております。次のシカ肉等活用推進事業は、そうした鹿肉などの利用促進の取り組みでございます。今年度、料理コンテストやジビエフェアなどを実施いたしました。26年度はフェアの参加協力店をふやすなど、取り組みをさらに充実させ、鹿肉等の有効活用の普及・啓発を促進してまいりたいと思っております。

それでは、資料番号②の議案説明書に戻っていただきまして、253ページをお開きいただきたいと思っております。

2 鳥獣対策費の右の説明欄のうち、254ページの3 鳥獣被害防止総合対策事業費までの内容につきましては、先ほど御説明させていただきましたので、説明を省略させていただきます。

なお、くくりわなを配布する集落ぐるみ捕獲推進事業につきましては、需用費が主なものとなりますことから、254ページの中ほどのところにあります事務費の中に含まれております。

254ページの一番下の4 鳥獣保護対策費は、野生鳥獣の保護や狩猟の適正化に要する経費でございますが、主なものにつきまして御説明させていただきます。

上から2つ目の鳥獣保護員報酬は、県内に53名配置しています鳥獣保護員の報酬でございます。鳥獣保護員は、県の非常勤職員として適正狩猟指導や違法わなの取り締まり、野鳥の密漁のパトロールなどに従事していただいております。

255ページをお開きください。

上から2つ目の鳥獣対策推進事業委託料は、狩猟関係業務のうち、狩猟免許関連業務や

キジの放鳥などの5つの業務の一部について、一般社団法人高知県猟友会に委託するものでございます。

中ほどのシカ生息数モニタリング調査委託料は、県内の鹿の生息状況等の調査を継続的に実施するもので、今後の被害対策につなげてまいりたいと考えております。

以上、鳥獣対策課の平成26年度当初予算といたしまして、5億3,095万6,000円を計上させていただきます。

続きまして、平成25年度2月補正予算について御説明いたします。

資料番号④の補正予算議案説明書の123ページをお開きください。

歳出について御説明いたします。

産業振興推進費のうち鳥獣対策費で、4,453万9,000円の減額をお願いするものでございます。

一番右下の説明欄をごらんください。

まず、鳥獣被害防止総合対策交付金について、3,858万4,000円の減額をしようとするものでございます。これは防護柵の設置経費等に対する国の交付金事業です。国が26年度交付金予算を前倒しして、25年度補正予算として措置されましたが、国からの当初配分と合わせた配分総額が当初の見込み額を下回ったことに伴い、県の該当予算を減額するものでございます。

次に、鳥獣被害対策市町村支援総合交付金について、595万5,000円の減額をしようとするものでございます。これは、防護柵の設置や捕獲報償金など市町村独自の取り組みについて県が支援するものですが、市町村の実施額が当初の市町村の要望を積み上げて当初見込んだ額を下回ったことに伴い、減額するものでございます。

続きまして、繰越明許費でございます。議案説明書の124ページをごらんいただきたいと思います。

鳥獣対策費の鳥獣被害防止総合対策事業費として1,624万7,000円を繰り越すものでございます。これは、国が25年度補正予算として追加配分された鳥獣被害防止総合対策事業費を活用して奈半利町、安田町、本山町、仁淀川町の4町が防護柵を設置するに当たり、国の交付金の交付決定が次年度となるため、明許繰り越しをお願いするものでございます。

最後になりますが、第45号議案高知県手数料徴収条例等の一部を改正する条例議案について御説明させていただきます。

資料No.⑥の議案説明書の3ページの下段をごらんいただきたいと思います。

この条例は、消費税率の引き上げに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正が本年4月1日から施行される予定となっておりますことから、この改正を考慮しまして、県が徴収する手数料の額の改定などを行おうとするものでございますが、そのうち当課の所管します鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、いわゆる鳥獣保護法の

規定に基づく狩猟免許の更新申請の審査に係る手数料の額の改定について御説明させていただきます。

1行目に記載しております地方公共団体の手数料の標準に関する政令は、地方公共団体の手数料のうち、全国的に統一して定めることが特に必要と認められる事務と手数料の額を定めているものでございまして、鳥獣保護法に基づく各種事務及び手数料額についても、この政令で標準額が定められております。具体的な改正内容につきましては、議案説明書の110ページをごらんいただきたいと思います。

高知県手数料徴収条例の新旧対照表が掲載されております。右が旧で左が新となっております。第42条に鳥獣保護法に係る7つの事務の手数料が規定されておりますが、その中で狩猟免許の更新申請の審査手数料の額について、政令標準額と同額の現行「2,800円」を「2,900円」に改定しようとするものでございます。

なお、政令標準額の算定方法等について、もう少し具体的に御説明いたしますと、政令で定められた標準手数料の額は、対象となる事務に要する人件費、物件費などのコストを積み上げて算定されたものでございます。今回の消費税率の引き上げに伴い、国のほうで積み上げたコストのうち消費税の課税対象である物件費の部分について、税率の引き上げの影響を考慮した結果、狩猟免許の更新手数料の標準額が2,800円から2,900円に100円の増加となったものでございます。

ちなみに、鳥獣保護法に係る他の標準手数料額についても同様の検討が行われましたが、端数切り捨て処理をしますと、金額改定が必要なのは狩猟免許の更新手数料のみになったとのことでございます。

以上をもちまして、鳥獣対策課の予算議案及び条例議案の説明を終わらせていただきます。何とぞ御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎中内委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、質疑を行います。

◎中面委員 この色刷りの資料の捕獲の上に、狩猟免許や銃の取得経費を支援する事業があるんですが、狩猟免許取るときは支援は聞いたんですけど、銃の取得経費というのはどういうことですか。

◎福井鳥獣対策課長 公安委員会のほうが銃取得、所持の許可に係る講習会を実施しておりますが、これが大体3万5,000円から3万7,000円ぐらいかかります。それへの経費支援ということで、上限3万7,000円を市町村を通じて県が支援することとしております。

◎中面委員 講習会なるものをよく知らなかったんですが、今新しく所持しようとして試験を受けた人がどの程度受かってるか御存じですか。

私が受けた十四、五年前は、多分二、三カ月に1回そういう試験があったと思うんですが、五、六十人受けて、1人か2人落っこちる人がおったんですよ。今は若い人でも4

回、5回受けなきゃ通らんというのが普通らしいんですよ。どういう試験やってるんですかというたら、もう本当にひっかけの試験ばかりで、銃の免許は取るなというような試験ばかりですよ。ことしからじゃなかったかな、今言った講習会なのか、同じのかどうか知らんですけど、猟友会がその筆記試験に合格するための講習会を新しくやるという話なんですよ。私、おとし、3年に1回講習があるんです、実技講習とか経験者講習とか、そのときにも言ったんですが、警察のほうに部長以下何人かの方に。鳥獣対策課からもらった資料は24年度で3億9,600万円、被害がね。それでさらに、対策費が。農林被害が多分3億6,000万円ぐらい出てるだろう、速報値なんですよ。だから、8億5,000万円ぐらいの被害と対策費と合わせて出でて、それで銃で撃つ人たちが高齢化してるから、若い人たちにも取ってもらわないかんという対策を打ちながら、一方でこれは公安委員会のほうですけど、現場は銃を放せ、持ってる人に対しては銃を放せ、新しく取ろうとしてる人たちには、おまえら取るなという態度ですよ。ここのところやっぱり挑戦してね、それは危なっかしい人は別ですよ。普通にやろうとしてる人たちに対しては、やることが矛盾してますよ。そういう話し合いをもっと警察との間でやっていただきたい。それは要請です。

それと、三嶺のこのシカ捕獲事業、これ新と書いてますが、自衛隊は去年入ってやってるんじゃないんですかね。

◎福井鳥獣対策課長 昨年度から自衛隊と協議しながらやっています、11月24日に予行演習をいたしまして、今月30日が銃を使った本番で鹿捕獲を行おうとしております。この予算につきましては入札残とかの流用をさせていただいて、予算措置をさせていただきましたが、改めて26年度予算では新規予算ということで計上させていただきました。

◎中面委員 自衛隊が実際、去年三嶺に入って捕獲作戦に従事したという話を聞いたんですけど、それはこの県の予算とは全く別個。

◎福井鳥獣対策課長 自衛隊は一応予行演習で入っていただいたんですが、自衛隊は自衛隊の経費で、教育訓練活動としてやりますので、県と四国森林管理局のほうでは、一応それに係る、山岳団体の方の御協力をいただいているわけなんです、安全対策のためのジャケットとか支給をするための予算を計上させていただきました。

◎中面委員 わかりました。そしたら、今回はこの県の予算でやるのは初めてちゅうことですね。そのとき聞いたんですが、それは自衛隊初めてだったからでしょう。鹿ちゅうのは山のほうから、広く横っちょからばあっと追い込んで行って、遠くのやつをパーンと撃つんですけど、演習のとき、僕は実地と聞いたんですけど、1列縦隊で来て何の役にも立たなかったという話がありまして、要は横に広がらずに、やり方知らんから、その打ち合わせができてなかったんでしょう、全く。ばあっと普通の1列縦隊で山道をたったかたったか登ってきたから、何の役にも立たなかったちゅう話を猟友会の方がされてました

んで、そこらあたりの事前の話し合いを、十分に詰めてもらうように要請しておきます。

最後に、鹿肉のジビエ料理コンテストの実施、これは何年か前から随分やってるんですが、余り広がらないんですが、テレビでこの間見てると、結構値段が高いそうなんですが、余り広がらない理由を担当課としてはどういうふうに分析してるんですか。

◎福井鳥獣対策課長 ジビエの普及の本格的な取り組みというのは25年度から始めたわけですが、ジビエ料理のコンテスト、昨年実施しましたし、ことし2月にはジビエフェアを開催したところでございます。協力店20店舗の参加をいただいて開催したんですが、確かに20店舗の中に、お店によってもばらつきがありまして、ちょっと高級な料理店ではやはり2,000円、3,000円という高い料理もございましたが、地方のほうでは500円からの料理もございましたので、やっぱり店によってばらつきがございました。

◎中曲委員 そういうことですか。去年の秋にオーストリアへ行ったときに、オーストリアの田舎なんですが、ジビエ料理ということでこの鹿の料理とステーキですね、それでウサギを頼んだ人もいまして、鹿のほうがおいしかったんですが、その明るる日、車で移動してたら、鹿を養殖してるんですよね、囲って。それだけないんでしょう。高知県も50年代から60年そこそこまでほとんどいなかったらしいですからね。健康志向ですから、脂少ないし、あかうしの赤肉なんか随分売れるんだから、これも宣伝の仕方次第で売れるんじゃないかと思うんで、ぜひ力を入れてやってください。

◎樋口委員 その鹿料理ですが、もう御存じのように体重の2割ぐらいしか食べれないですわね。そこがコスト高の一つとずっと聞いてきたけど、そうじゃない。

◎福井鳥獣対策課長 委員のおっしゃられるとおり、歩合は2割でございます。

◎樋口委員 それがコスト高になると聞いたけど。

◎福井鳥獣対策課長 ただ、鹿はたくさんとれてますんで、需要と供給がバランスが合えば、だんだん価格的には下がってくるんじゃないかなとは考えております。

◎中根委員 自衛隊との訓練のことですが、去年の秋の演習とこの3月30日の、何でそんなに期間があくんですかとお聞きしたら、山の雪との関係ということがありましたけど、来年度の訓練というのは余り雪のないころにやるんでしょうか。

◎福井鳥獣対策課長 今年度は、まず本番をやる前に予行演習をやって、いろいろな課題、安全対策について検証しようということで秋、11月下旬にやったんですけど、本番を30日ということで雪の比較のない時期にやるようにしておりますが、26年度につきましては、一応本番は葉が落ちた秋から初冬にかけて、11月から12月にかけて行いたいというふうに考えております。

◎西内（健）副委員長 うちなんかはイノシシは多いんですけど、今まで鹿とか猿とか被害を余り聞かなかったのが、ことしからちょっと猿とかが出てき出したんですが、要は今これだけ対策してるのに生息域というか、被害域がやっぱりどんどん広がっていったるよ

うな感じがするんですけども、そこを水際でストップするような何らかの対策というのはないんでしょうかね。

◎福井鳥獣対策課長 おっしゃられるとおり、鹿につきましても当初は東と西だけだったのが、だんだん中央部に拡大してきております。猿につきましても生息状況調査、前回やったのが平成16年から17年にかけてなんですけど、そのときに44群れだったのが、24年から25年にかけて生息状況調査、行動調査を実施したんですけど、これが74群れ、30群れふえてきてるといことございまして、そこを水際で防ぐといことはなかなか難しゅうございまして、集落ぐるみで集落が防除して、本来すむべき山に追いやって、人と有害鳥獣とのすみ分けを徹底していくといことをやっていく必要があるんじゃないかなといことで、県といたしましては野生鳥獣に強い集落づくりを基本に、森林に被害を与えてますので、そういったところには捕獲圧をかけて捕獲していく、複合的な対策をしていきたいと考えておるところでございます。

◎西内（健）副委員長 なかなかじゃあ水際対策といのは現実的に難しいなという理解で構わんがでしょうか。

◎福井鳥獣対策課長 私、まだちょっと知識が乏しいんですけど、なかなか水際で防ぐといのは難しいのではないかといふふうに思っております。

◎池脇委員 先ほど課長がおっしゃった鹿と共存できる鹿の頭数はどれぐらいにはじいてますか。

◎福井鳥獣対策課長 環境省の指針では、大体9,000頭ぐらい、9,203頭というふうに、環境省の基準に基づいて算出しますとそのような数字になりますので、現在10万頭は下らないだろうと推計してますので、10分の1以下に抑える必要があろうかと思ひます。

◎池脇委員 であるならば、強烈に捕獲なりしないと、ある意味ネズミ算式にふえる一方で、時間を置けば置くほど労力も要るわけでしょう。ですから、これはしっかり中期的な計画を立てて、年間にこれぐらいはしっかりやるんだと、特に雌を集中的にやるとか、そういうことも踏まえて計画的にやっていかないと、先が全然見えないんですよ。そのあたりの計画といのは高知県だけでは無理でしょうけれども、まずは本県としてこういう計画を立てると、あとの3県とも話し合いで共同でやりませんか。ほんで、何年までにはこれぐらいにしませんかといことを本気で取り組まない限りは、抜本的な解決に結びつかないと思ひます。そのあたりのところはどのようにお考えになつてらるんですか。

◎福井鳥獣対策課長 実は国のほうも危機感を抱いておまして、昨年ベイズ法とい新しい手法、統計手法によりまして鹿の生息頭数を出したところ、現在北海道を除いて261万頭いるといふふうな推計を出しました。それで、10年後にはこれが500万頭になるといことで、かなり危機感を持ってまして、このたびやっとな国のほうも重い腰を上げて、抜本的な鳥獣対策をとるようになしております。生息数は糞塊法といつて、ふんの数を

数えて生息数を出す方式なんですけど、この手法によって適正な生息頭数を出そうということで、国のほうが緊急的に26年度、全国で調査をするようにしております、それに基づいて各都道府県に目標頭数の設定を行っていかうという取り組みを26年度に始めようとしております。

本県におきましては、22年度の生息状況調査から10万頭ぐらいおるだろうということで、鹿の増加率が2割、2万頭ずつ毎年ふえていくわけですので、3万頭とっていかないといけないということで、23年度から3万頭の捕獲目標を立てて、狩猟者の御協力を得て捕獲しているわけですが、24年度の実績は1万5,845頭と半分そこそこでございます。今年度は国の補正で捕獲報償金の上乗せ事業を活用しまして、3割程度は24年度よりか伸びているんですけど、なかなか3万頭というのはちょっと高い目標ですので、まだまだ頑張るとっていかないかんがですけど、そういった捕獲目標についても、国と連携して立てていきたいと考えています。国もそれに対する捕獲についての予算措置なんかも考えていくんじゃないかというふうには考えています。

◎池脇委員 数字の問題は、大体アバウトわかってることで、その数字が決まらんと動けんという話じゃいけないんで、要は現実的には、どれぐらいのわなを仕掛けてそれにどれぐらいかかるのか、確率の問題もありますし、それから狩猟でどれぐらい倒しているのか、そういう具体的なもので、今の高知県の猟銃を持って狩猟してくださる方、それからどれぐらいのわなを仕掛けてる、それで1万5,000頭、6,000頭ぐらいがとれてるわけですから、そしたらわなをその倍を仕掛けるとか、狩猟にしたって回数を倍ふやすとかというように具体的にやらないと、実績上がってきませんよね。そういうお考えはあるんですか。

◎福井鳥獣対策課長 今、捕獲頭数の約75%がくくりわなによる捕獲でございますことから、県として今年度からくくりわなの配布事業ということで、今年度5,000個のくくりわなを被害のある集落に配布しましたが、26年度につきましては4,000個、27年度も4,000個ということで、3年間で1万3,000個のくくりわなを配布していくということで、集落ぐみの捕獲推進事業を出しております。

◎池脇委員 1万3,000個のわなを仕掛けて、それで70%ぐらいですか、捕獲率は。要するに、具体的に年間3万頭を始末しようとしたら、これぐらいのわなを仕掛けて、わなにかかる率がこれぐらいだから、狩猟でとれるのは大体何頭ぐらいで、3万頭をとるためには具体的にこれぐらいのことをやるととれますと、そういうことを年々やって精度を高めていくということをしないと、抜本的に目標頭数達成できないわけですよ。そのことをどうされるのかということを知りたいです。

◎金谷中山間対策・運輸担当理事 池脇委員おっしゃるとおりだと思います。それで、ずっと毎年減ってきている狩猟の登録者数ですね、そのペースでということでしたら、なかなか

か捕獲頭数はかどりませんので、そういった全体の母数をふやすという取り組みを強化すること、あわせて捕獲にはどうしても経済的な負担も伴いますので、そのくくりわなを無料で配布するとかいうふうなこと、それなんかもやはり自分の畑の被害は極力御自分で排除していただくような形で、できるだけ多くの方に免許を取っていただいて、畑周りで捕獲していただく、そのためには県内各地にある程度のわなのボリュームも必要だろうと。それを全部個人の負担に求めるとなかなかかどりませんので、思い切って3カ年で1万3,000個の無料わなを配布して、ただ配布するだけでなく、実際実績を上げている名人の捕獲の方法を入念に伝授することでやれば、くくりわな自体の捕獲効率も一定率ありますので、わなをつくる際に検証もしていますので、ある程度の量を配布することで格段に鹿の、イノシシの捕獲頭数はこれから先上がってくるというふうには思っております。

通常ベースの1万四、五千頭ベースに加えて、そういった新たな取り組みでどの程度鹿の頭数が伸びていくのかという部分をことし、来年あたりしっかり見ていきたいというふうには考えております。

◎池脇委員 最後になりますけれども、やはり発想がちょっと違うんじゃないかなと。置けば置くほどふえるわけですから、まずは3万頭を捕獲するにはどういう手だてが必要なのかというものをまずはやるべきじゃないかと、そこからスタートしないとだめじゃないかと。だから、先行投資をまず始めると。猟師がいなかったら、県外の猟師もお金で来ていただいてもええじゃないかと、いろんな手は打てると思う。猟師がだんだん少なくなってくるのであれば、わなを余計しなくちゃいけない、だからまず最初は3万頭を確保するためにはどれだけのわなが必要で、どれだけの猟師が必要というのをシミュレーションせないかと思うんですよ。それで足りない分をどうするのか、それを最短の時間で埋め合わせをして精度を高めていくと。そうしないと、何年やっても、またそのときふえてたらですよ、同じことを後追いついてやっていくことにすぎないんで、全てが対症療法になってしまう。農家の人にしたって、一気にいなくなれば、経済的な被害も少なくなるわけですよ。ですから、こういうことというのは相手がおることですから、思い切った先行投資をして、思い切った政策に踏み切らないと、積み上げ式でやっていることは事解決しないように思うんです。ぜひそういうことを踏まえて、前向きにやっつけたいということとはよくわかりますけれども、もう一段ギアを入れて対策を進めていただきたいと要望します。

◎福井鳥獣対策課長 御説明が足らなかった分はちょっと御説明させていただきたいと思ひまして。25年度から集落ぐるみのくくりわなの配布事業を始めたんですが、その新規事業を導入するに当たりまして、前提は3万頭捕獲にはどうしていったらいいかということをも十分検討いたしまして開始した事業でございます、内訳を言いますと、銃による捕獲が、23年度の実績なんですけど、鹿捕獲が4,000頭ぐらいとれてます。3万頭捕獲するに

はわな猟で、やはり銃猟というのはだんだん減ってきてますので、余り見込めませんので、わなに力を入れようということで、わな猟であと2万6,000頭を捕獲する必要がありますが、23年度に約8,600頭のわな猟による捕獲実績、これ大体63.8%になるんですけど、それ差し引くと残り1万7,400頭の上積みを図る必要があります。この1万7,400頭を年間わなを架設する日数が大体335日、計算しまして、1日の捕獲効率が大体0.4%です。これは大体平均のちょっと各県の先進地なんかでやった平均の捕獲効率ですが、それで割り込むと約1万3,000個のわなが必要で、3,000個ということを出したしまして、3年間で被害集落に配布していこうということで、それにあわせて狩猟者についても3年間で1,500人のわな猟師をふやしていこうと、取り組んでいるところでございます。今年度、目標の年間500人の狩猟者をふやしていく取り組みでございまして、ちょっと今年度目標は達成できなかったんですけど、425人の狩猟者を確保いたしました。そういうことで、一応3年間目標を立てて3万頭に近づけていこうと、取り組みを昨年度から始めたところでございます。

◎中根委員 ちょっと別の問題なんですけど、そういう捕獲者、銃を持てる人をしっかり養成していこうというときに、消費税絡みで手数料、受験料がまた上がるわけですよ。100円とはいえども、先ほど御説明の中で全国的に一律の金額にというお話がありましたけれども、全国的にやっぱり悩んでいる中身で、狩猟できる人の枠を広げようというときに、消費税額算定してプラス100円ということよりも、その負担をなくして基礎を引き下げるくらいのことを、本来だったらやらなければならないんじゃないかという思いがあるんですけど、その点、お聞きしても何か詮ないことのような気はしますけど。

◎福井鳥獣対策課長 委員おっしゃるとおり、狩猟税でありますとかこういった手数料につきましては、狩猟者の皆様方の経費的な御負担になっているところでございます。ここは十分認識はしてありますが、鹿1頭とると捕獲報償金8,000円をお支払いしてる事業も、県として全国に先駆けて20年度から始めてるんですけど、そういった取り組みをしますし、市町村のほうでも捕獲報償金として制度を構えてますので、1頭とれば元ということもないですけど、そういったことで捕獲で頑張っていただきたいと思います。

◎中内委員長 ないですかね。

(な し)

◎中内委員長 なければ終わります。

ここで、3時半まで休憩いたします。

(休憩 15時16分～15時30分)

◎中内委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

## 〈交通運輸政策課〉

◎中内委員長 次に、交通運輸政策課の説明を求めます。

◎川村交通運輸政策課長 平成26年度当初予算と25年度の補正予算につきまして御説明をいたします。

お手元の資料、右肩②の平成26年2月高知県議会定例会議案説明書、当初予算の257ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、国庫支出金の交通運輸政策費補助金は、徳島県と阿佐海岸鉄道で検討を行っております鉄道とバスの両方の機能を持つDMV、デュアルモード・ビークルの導入の可能性の調査等に必要な経費の一部について、社会資本整備総合交付金を活用するものでございます。

財産収入の証券利子収入は、県が出資しております高知空港ビル株式会社からの配当金で、今年度と同額を計上しております。

その下の交通運輸政策課収入は、高知龍馬空港及び航空機の利用促進を行うため一般財団法人空港環境整備協会からの助成と、臨時職員の労働保険料の自己負担分でございます。

産業振興推進債の交通運輸政策推進債及び国直轄空港整備事業費負担金債は、土佐くろしお鉄道と高知龍馬空港の南海地震対策等に係る起債でございます。

続きまして、歳出予算につきまして御説明をいたします。

258ページをお願いいたします。

右側の説明欄によりまして主要なものを御説明させていただきます。

2の交通運輸政策推進費の公共交通利用促進啓発事業委託料967万7,000円でございますが、公共交通を維持していくためには、行政や事業者だけでなく、何よりも県民の皆様方の参加が必要でございます。引き続き県民の皆様方に関心を持っていただけるよう、限られた予算の中で効果が上がるよう知恵を絞り、取り組んでまいります。

次の県有車管理業務委託料でございます。これは、県庁職員が出張の際、土佐くろしお鉄道の利用を促すように、中村駅、宿毛駅、安芸駅、奈半利駅にそれぞれ公用車を配置しまして、その管理を土佐くろしお鉄道に委託しているものでございます。24年度は延べ稼働日数が1,014日となっております。この稼働日数に単純に土佐くろしお鉄道の収入分を計算いたしますと、土佐くろしお鉄道への運賃収入効果は約275万円となります。通常、複数での出張も多くあることから、これ以上の効果があっているものと思っております。

次に、空港活性化事業委託料は、航空会社や観光部署ともタイアップし、大阪線、福岡線、名古屋線の利用促進のため、就航先で行うキャンペーンなどを空港環境整備協会からの助成金を活用して実施するものです。

航空利用促進協議会分担金は、航空機の利用促進を図るために県や経済団体、旅行業団体、観光関連団体など18の官民で組織されます協議会への分担金でございます。

一番下の公共交通乗換検索システム運営協議会負担金は、県内の公共交通利用者や観光客の利便性の向上を図るため、平成21年に開発しました「アクセスこうち」の運営に要する経費の負担金でございます。24年度の月平均アクセス件数は約14万件で、平成25年度は年度途中ではありますが、月によっては16万件を超すアクセスがっております。25年度はスマートフォンでも検索できるようシステム改修を行いました、引き続き利用者のニーズに沿った取り組みを行ってまいります。

次のページ、259ページをお開きください。

上から4つ目でございます。四万十市鉄道経営助成基金負担金1億円でございます。これは土佐くろしお鉄道中村宿毛線の経営を支援する基金で、平成25年度から平成29年度までの5年間で総額10億円を県と市町村で造成するもので、県はその2分の1を負担することとしております。中村宿毛線は、24年度実績で約68万人に御利用いただいております、幡多地域の幹線交通機関としてのその役割を果たしていることから、引き続き関係市町村とともに支援を行うとともに、加えて利用促進に向けた取り組みも行ってまいります。

なお、窪川までの高速道路延伸に伴う影響は、高速道路開通後からの約1年間の輸送人員をもとに試算した結果、マイナス約3.5%の影響があったものと推測されます。

その下の海陽町鉄道経営安定基金負担金は、阿佐東線を運行します阿佐海岸鉄道の経営を支えるためのもので、平成25年度から5年間で徳島、高知の両県と関係市町村が連携して基金を造成しているものでございます。高知県の負担額は全体の10%となっております。

鉄道等協議会負担金は、中村宿毛線、ごめん・なはり線、阿佐東線、予土線、路面電車の沿線の各関係市町村とともに、観光客の誘致や、地元の方々を巻き込んださまざまな利用促進策などを実施しております関連の各協議会への負担金でございます。

次の中央地域公共交通再構築検討会負担金は、現在検討を進めております高知県中央地域公共交通の再構築を実現するため、事業の再生に詳しい弁護士への相談やアドバイスに必要な経費を、関係する自治体とともに負担するものでございます。

1つ飛ばしまして、運輸事業振興費補助金と、その下のバス事業振興費補助金は、いずれも運輸事業の振興の助成に関する法律に基づきまして、運輸事業振興費はトラック協会へ、バス事業振興費はバス協会に対し補助を行うものでございます。

バス運行対策費補助金は、県や市町村等で構成する高知県地域交通協議会において、地域住民の移動手段を確保するために必要と認められた複数市町村にまたがる広域的・幹線的バス路線を維持するために、国の制度を活用して補助を行っているものです。この国の補助制度の活用に加えまして、昨年度からは県内の公共交通ネットワークを維持するとい

った観点から、国の補助要件には届かないものの、複数市町村をまたがり広域行政圏の中心であります市や町と、旧の53の市町村の役場などの拠点を結ぶ幹線バス路線を県補助路線として補助対象に加えることとしております。これによりまして、市町村のみで支えてきておりました幹線バス路線の一部を、県も2分の1を補助することで路線の維持を図っております。安芸から馬路の路線や窪川から大野見、大月町の小才角から宿毛駅、中村駅から佐賀駅など、昨年から1つふえまして、8つの系統に対して補助を行います。

次に、地域の交通維持支援事業費補助金は、市町村が行う路線再編や利用促進のための公共交通マップの作成や施設整備などの取り組みに対しまして、必要な経費を支援するものです。なお、複数市町村をまたいで運行する中山間地域のバスにつきましては、関係市町村がお互いにお金を出し合ってバス車両を購入しており、こうした地域の実態に応えるために、26年度からはこれまでの市町村への補助に加えまして一部事務組合も補助先に加え、より使い勝手のよい補助金とします。

次に、DMV導入事業費補助金です。現在、鉄道の阿佐東線及び阿佐東地域の活性化のために、歳入の際に御説明しましたDMVという線路と道路の両方を走行できる車両の導入に向けまして、徳島県などと一緒に取り組んでいるところです。導入に向けたさまざまな可能性を検討するために必要な経費を、徳島県等と一緒にになって補助するものでございます。高知県の負担割は全体経費の10分の1です。今後は、国土交通省やJR四国との調整などを行いながら、できるだけ早期の導入に向け、しっかりと準備を進めてまいります。

次に、安全安心の施設整備事業費補助金でございます。これは、事業者が行います公共交通の安全性の向上と、利用者が安心して利用できる施設整備に要する経費の一部を支援するものでございます。26年度はJR車両4両へのバリアフリートイレの設置と、土佐電鉄の路面電車の線路の整備や補助電源装置の交換などの車両整備など、また土佐くろしお鉄道の車両検査費用や南海地震対策としての高架橋4カ所の耐震工事など、阿佐海岸鉄道では南海地震対策として、緊急輸送道路と交差する1つの橋梁の落橋対策にそれぞれ要する経費を支援するものでございます。

一番下のフェリー利用促進特別対策事業費補助金は、宿毛ー佐伯間のフェリー航路の利用促進のため、高知県トラック協会に所属する運送事業者等に対し補助を行うものです。

次のページをお願いいたします。

住宅騒音防止対策費補助金は、航空機による住宅騒音を緩和するため、空港に隣接する住宅へのエアコン設置等に要する経費に対しまして、南国市を通じて補助するものです。

航空利用促進事業費補助金は、高知龍馬空港に就航する航空路線の利用促進のため、全日空、日本航空、フジドリームエアラインズの3社とタイアップした利用促進事業に要する経費を、官民で組織します高知県航空利用促進協議会を通じ補助するものでござい

す。

次の航空路線維持対策事業費補助金は、大阪線、福岡線、名古屋線の維持を図るため、本年度同様に大阪線のジェット便の1便と福岡線については、着陸料相当の2分の1を、また昨年就航しました名古屋線につきましては10分の10を補助するものでございます。路線の維持を図るためにこうした支援に加えまして、就航先での高知便利用に向けたキャンペーンなどを積極的に展開してまいります。

公共交通再編整備資金利子補給金は、県内のバス事業の再編に際し、平成9年と10年に設立されました東部交通、高陵交通、西南交通の3社を支援するため、それぞれの事業者の融資資金の利子補給を行うもので、平成32年度までの債務負担行為となっているものでございます。

最後の国直轄空港整備事業費負担金は、国の直轄空港であります高知龍馬空港の耐震工事やエプロン改良などに要する経費の6分の1の額を負担するものでございます。

以上が平成26年度の当初予算についての御説明でございます。

続きまして、25年度の補正予算につきまして御説明をいたします。

資料は右肩の④、議案説明書の補正予算をお願いいたします。

資料は125ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

土地売払収入は、高知龍馬空港の滑走路延長の際の代替地として確保しておりました南国市内の住宅地2筆の売却収入でございます。

交通運輸政策推進債は、国が地域鉄道を支援する新たな制度として地方公共団体が行う地域鉄道への線路等の設備整備への投資に対しまして、30%の普通交付税措置が講じられることになったことから、財政当局とも協議の上、有利な起債を選択したもので、当該事業の予算総額は変更なく、財源を振りかえたものでございます。

国直轄空港整備事業費負担金債は、国で高知龍馬空港の耐震性能評価を行ったところ、南海地震発生時に空港の滑走路直下にあります地下施設が損壊することが判明いたしました。震災発生時の救急活動や支援物資輸送の拠点としての空港の機能を確保するために、国におきまして25年度補正予算で地下施設の耐震化工事に着手することとなりましたもので、これに対応するため、県といたしましても工事費の6分の1の額を負担金として拠出するためのものでございます。

次に、補正予算の歳出につきまして御説明をいたします。

資料の126ページをお願いいたします。

減額補正4件と増額補正1件でございます。

まず、バス運行対策費補助金ですが、当初の見込み額を下回ったことによる減額でございます。

地域の交通維持支援事業費補助金の減額は、市町村が当初、住民の皆様方の利便性の向上を目的に低床型のバスの導入を予定しておりましたが、中山間地域の厳しい地形によりまして、低床車両は運行に支障が出るということが判明したことや、道の駅への路線バス乗り入れを計画しておりましたが、協議が調わず、事業を見送りにしたことなどが主な要因でございます。

安全安心の施設整備事業費補助金は、一連の土佐電鉄の問題によりまして凍結されておりました予算が1月に解除になったものの、路面電車の施設整備のほとんどが工期の関係で執行できなかったことによるものでございます。

フェリー利用促進特別対策事業費補助金は、補助金の一部が一般乗用車の利用促進に要するものでしたが、事業を行う補助先のフェリー会社の体制が十分に整わなかったことから、実施することができなかったものでございます。

最後に、国直轄空港整備事業費負担金は、先ほど歳入のところで御説明させていただきましたように、滑走路直下の地下施設の耐震化工事を行うことで、震災時の空港機能を維持するために国が行う工事への負担金でございます。

以上で交通運輸政策課所管の25年度の補正予算につきましての説明を終わります。御審議をよろしくお願いいたします。

◎中内委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、質疑を行います。

◎中内委員 くろしお鉄道ですけど、宿毛に住んでる私としては残してほしい交通機関ではあるんですが、たまに乗ると本当に、これじゃあなかなかやっていけないだろうと思うぐらい乗客が少ないんですよ。それで、乗客数の統計は、あれは何月で締めてる、何月です。

◎川村交通運輸政策課長 毎年大体年度末では締めております。委員から先ほどお話しありました宿毛線につきましては12月末現在で集計をしておりますが、対前年に比べて102.3%とふえる状況でございます。

◎中内委員 ふえてるの。それは観光客が多分去年結構来てるんですよ、中村を中心に幡多地域にね。その影響だと思うんですけど、その数字で聞きたいと思ったのは、窪川まで高速道路がついて、随分時間が短縮されまして、昼間宿毛の中心地とこの県庁、大体2時間20分、間で1回五、六分休憩してね。けさ私6時40分に家出てきたんですけど、まだその時間だったら2時間10分で来ますよ、ここまで。結局、宿毛から普通に高知へ行く人たちは、時間的に特急でも中村で乗りかえたら絶対2時間半ぐらいかかるんですよ、車で来て。直通だったら早い便で2時間10分くらいかな。来月から宿毛への直通便は本数減らされますよね。そうするとお厳しくなるなど。単線だから無理かもしれんけど、もうちょっと工夫して時間の短縮、高知－宿毛間ないしは高知－中村間の。以前、私

は直接くろ鉄の役員の方にも申し上げたことあるんですけど、なかなか縮まらんところを見ると、単線というかせがあるんで無理なのかなと。発の時間を、高知発でも宿毛発でも同じですけど、もうちょっとずらして短縮できるような算段はできないのかなと思いますけど、そういう話は常時されてるとは思うんですが、どういう反応ですか。

◎川村交通運輸政策課長 まず、高速道路につきましては、須崎に延伸になったときに大体14%ぐらい大きな減がありました。委員御指摘のように、もう少し時間が縮められないかということもいつも土佐くろしお鉄道よりは、どちらかという大きな影響を占めますJR四国のほうに、何とか土佐くろしお鉄道があつてのJR四国であり、JR四国があつての土佐くろしお鉄道であるので、何とかならんかという話をしておりますが、やはり閉塞区間の考え方が高知駅の高松寄りと宿毛寄りではちょっと違うみたいでして、限界があるということと、あと線形の関係で、どうしてもこれ以上のスピードアップはということもございます。しかしながら、先ほどありましたように、それでも1分でも2分でもという話はこれからもまた上げていかないかん、そういう要望があることは県民の方から話がありますので、これからも引き続き研究はしていくように、事業者のほうには話をしていきます。

◎武石委員 公共交通特別委員会の際にJR四国に来ていただいたときに、もっと予土線、観光で力を入れたらいいんじゃないかという意見を言わせていただいたんですけど、そのときJR四国は、いや余り観光はというような話だったんで、ちょっと私も地元の住民の一人として厳しい意見も言わせていただいたんですけど、そういう中で今回0系の新幹線を模したなかなかユニークな車両で観光振興に取り組もうとする姿勢が見えたんで、これ非常にいいなと期待をしています。これから桜も咲いた時期に私も予土線に乗ることあるんですけど、本当に四万十川と桜がきれいな景色で、観光客の皆さんに必ず喜んでもらえると思うんですけど、JR四国の考え方がどういうふうに変化したのか、そういったような事情を御存じやったらお聞きしたいと思います。それから、観光振興にどう取り組むかですね、それもあわせて。

◎川村交通運輸政策課長 予土線につきましては、正直言いましてこれまで非常に利用客が少ないということで、お荷物みたいに言われてましたけど、しかしながら一回鉄道はなくしてしまうと、もう次はなかなか再建は難しい、何とかならんかということで、幸いにも海洋堂のほうでホビー列車を走らせていただいた、トロッコ列車も今回リニューアルした、それから0系の新幹線ということで、我々も予土線の利用対策促進協議会では、何とか予土線を使った誘客ができないかということは常に話をしております。今回は0系の新幹線の話がありましたことから、これまでのお荷物と違いまして、予土線があるからこそほかの県の方が鉄道を使って高知県に入ってきてくれる、JR四国を使ってもらえるというようなことになりやあせんかということで、これからもJR四国には話をしてい

たいし、また予土線は来年度40周年を迎えますので、地元を巻き込んで開通当時のにぎわいを再現するというような案も出ておりますが、そういう部分につきまして県も負担金を出しておりますので、意見を言わしていただきたいというふうに思っております。

◎武石委員 それと、スポーツツーリズムといいますか、四万十川桜マラソンも近々開催されますし、それからサイクリングでその沿線を走るという方も結構多いと思うんですね。だから、片道サイクリングで行って、帰りは予土線で自転車ごと帰るとか、サイクルトレインの取り組みもあるようですけども、そういった利便性の向上なんかもぜひ工夫をしていただきたいという、これはもう質問じゃなくて要請をしておきます。

それともう一つ質問は、空港のほうですけど、空港の民間委託の法案、閣議決定もされてきてますね。松山空港とか、それから仙台空港なんか非常に前向きだということですけど、その反面、高知空港は、なかなか民営化しても厳しいんじゃないかというような意見も取締役の方からも聞くんですけど、今どういった状況になっているか、ちょっと御説明いただけますか。

◎川村交通運輸政策課長 委員のお話のありましたように、高知空港について、そういう方向についてどうなのかということでございますけれども、23年度の国の試算、4パターンほど示されておりますが、いずれにおいても赤字基調というところもございまして、現時点で前向きに取り組むというようなお話は聞いてございません。

◎樋口委員 予土線の新幹線は、武石委員がJR四国の役員を大分きつくしりをたたいたからだと思います。その以降、JR四国はやはり予土線を観光面で大きく評価し出したから、僕はそう思っているんですが、このDMV、これは当初は東部博に間に合わすような話もあったんですが、時間的にこれは無理なんですか。

◎川村交通運輸政策課長 御存じのとおりJR北海道、いろんな不祥事とかがあって若干おくらしている。JR北海道に言わしますと、その不祥事関係なく開発は進めているということですが、まだ具体的に営業ベースで走らすような開発がまだ途上でございまして、もう少しお時間をいただかないかと思っております。

◎樋口委員 結論は、東部博には間に合わないということなんですね。

◎川村交通運輸政策課長 間に合うとか間に合わんとか、今ちょっとそこは断言をようしませんが、我々としましては徳島県と一緒にJR北海道の開発が進んで導入ができるということになったら、間に合うように、おくれをとらんようにということで準備は進めております。

◎金谷中山間対策・運輸担当理事 国の検討会のほうも昨年の12月から今とまっておるような状況ですので、今のスケジュールからいくと、東部博の開業に向けてはちょっと現実的には間に合わないんじゃないかなと受けとめております。

◎樋口委員 その車両が間に合わないという意味と、こちら側の受け入れ設備、乗りおり

の、線路をちょっとつかないかんでしょう。それが間に合わないという、2つとも間に合わないという意味ですか。

◎金谷中山間対策・運輸担当理事 現在、今回も調査費も予算計上してはいますが、実際スロープをどういうふうな形でおろしてくるかとか、そういった経費がかなりかかりますので、それ以外の方法が何かないかとか、今JRも含めて徳島県側で主体になって調整してはいますので、そういったハード部分の調整にはことし一年ぐらいちょっとかかると思います。

◎樋口委員 向こうの車ができないんだったらそれはわかるんですが、えらいこちら側のハード施設、受け入れの対策もおくれているわけですね。

◎金谷中山間対策・運輸担当理事 高知県側ということですか。

◎樋口委員 乗り入れの勾配とかの。

◎川村交通運輸政策課長 高知県側のほうにつきましては、甲浦からこうおろすというような話が出ていますが、徳島県側の海部駅のほうがかなり高架でして、周りになかなかおろしていくようなスペースがとりづらいというようなことがあって、そこを今徳島県が周りの土地の所有者の方とかJRを含めて検討を進めております。

◎樋口委員 前に実際、試験で乗ったんですが、そこはきれいにそのまま上がっており、駅は設備されてたけど、何駅か忘れたんですが、それをそのまま使ったら来れるんじゃないですか。

◎川村交通運輸政策課長 委員御指摘のところは、穴喰駅の車庫ですので、なかなか車庫に行くとするのはちょっと。今検討中です。

◎樋口委員 日に何便も走らせ言わんけど、少なくとも1便くらいでも走らしたら、やっぱり効果は出ると思うわけです。

それからもう一つ、新しい車両が北海道で開発されているけど、例の問題がいっぱい出てきています。だから、疑うのも失礼やけど、本当に数値は大丈夫なのかという感じもするんですが、そこらあたりは、新型車両の安全数値というのは信用が置けるわけですか。

◎金谷中山間対策・運輸担当理事 それも含めて、国のほうでJR北海道も入りまして、検討会が開かれています。その検討会自体が北海道のあいつ問題もあり、去年の秋からちょっと凍結しておるような状況です。私もその委員になっています。そういった技術的な検証の部分につきましては、国のほうもしっかり入ってやっておりますので、そういった状況は見ていきたいというふうには思っております。

◎武石委員 宿毛のフェリーについてなんですけど、最近私、九州へ車で何人かの仲間と行きまして、行程上、使ったのが八幡浜から臼杵に行くフェリーに行きがけは乗って、帰りは佐賀関から三崎までというルートで行き帰りしたんですけど、なかなか車がたくさん、利用客が多かったんですよ。特に、帰りの佐賀関ー三崎はもうほとんど満席状態でし

た。観光客もかなり乗ってましたけども、御存じのように八幡浜から別府、臼杵へ行くのはトラックも多いし、それから帰りに私が利用した佐賀関から三崎は大型トラックはいなくて、乗用車とか、そういったのがほとんどですけど、非常にたくさん乗ってるなあという印象を受けたんですけど、当然一方で心配になったのは、宿毛のほうが大丈夫かいなということなんですけど、県もいろいろ支援策を講じてますけど、現時点の取り組みの効果といたしますか、状況はいかがですか。

◎矢野企画監 利用状況について御説明をさせていただきます。

ちょっと数年間さかのぼりますけれども、平成17年から24年度までの状況を見ますと、トラックも乗用車もバスも旅客もいずれも右肩下がりでございます。そういう厳しい状況の中で、委員おっしゃいましたようにやはり便数の関係ですね。宿毛フェリーは3便、八幡浜は計36便ですか、そういう利便性の面があって、なかなか利用増につながっていないという状況でございます。

◎武石委員 確かにその便数の問題というのは大きいと思うんですね。やっぱり利用する側からしたら、佐賀関ー三崎なんか1時間に1本出てますし、定時で。使いやすいというのがあると思うんで、どうもこのままいくと本当に悪循環になっていくと思います。特効薬というのもそうないでしょうけども、引き続きその状況をこの委員会でもぜひ報告をしていただきたいと思います。

◎中根委員 公共交通の再構築検討会の予算が300万円ちょっとですけども、先ほどの御説明で弁護士料とアドバイスなどというふうにおっしゃいましたが、少し中身、内訳を教えてくださいませんか。

◎川村交通運輸政策課長 これから会社を仮に再構築していくということになれば、法的問題、従業員の問題、さまざまな問題が起こります。そのときにはやはり専門的な、法的な御助言をいただかなければいけませんので、その300万円につきましては県が300万円、それから関係する市町村が300万円ということで見積もりで予算化させていただいています。

◎中根委員 厳しい意見がいっぱいありまして、土電に対する対応が甘いんじゃないかといういろんな御意見が寄せられているものですから、先日代表質問でも取り上げてさせていただきました。本当に形そのものの再構築だけではなくて、土電の問題などのこれまで積み残した中身をしっかりとやっていくということも含めて、その再構築検討会ではやってもらいたいなど、そのあたりはどうですか。

◎川村交通運輸政策課長 御指摘のとおり、土電のこれからの取り組みにつきましても、中央地域の再構築検討会ではしっかりとフォローアップといたしますか、状況を見きわめてまいります。

◎池脇委員 高知一名古屋便の2便化に向けて、十河社長なんかもF D Aの本社等にお願

いに行ったというニュースがあるんですけども、どうですか、どういうお話になってるか、情報は入ってますか。

◎矢野企画監 まず、名古屋便の現在の利用状況を申し上げますと、2月末現在で3万8,000人ぐらいの利用をいただきまして、利用率で69.1%でございます。これは22年の廃止前の状況と比較しますと、22年全体で3万5,000人ですから、既に現段階でその人数を超えていますし、利用率も22年は50.3%でございますので、現在そういう意味では順調に利用をいただいております。

ただ、問題が2つございまして、1つは1便ということで、これをいかに維持していくかということと、やはり県民の皆様からもしくは企業の皆様から、現在のお昼の1便では非常に使いづらいという要求がございましたので、そういうことも含めて、先ほど委員おっしゃいました十河社長のミッションでお願いすると同時に、知事も社長にもお願いをして、2便化について今お願いをしているところでございますけれども、現時点ではまだ明確な回答をいただいております。

◎池脇委員 名古屋便の就航に当たって、着陸料を10分の10補助してますよね。ですから、2便化に当たってもそうした条件も提示しないといけないでしょうが、さらにプラスアルファ分の何かプレゼントを持っていかんと、難しいのかなとも思うんですけども、こちらからの条件というのは出してるんですか。

◎矢野企画監 まず、こちらからの条件という前に、先方からの要求といたしまして、高知から名古屋へ行くお客様をふやしてほしいというような要求がございます。名古屋と高知では背後の絶対人口が違いますので、おのずと違いはありますけれども、やはり高知からのお客様をふやしてほしいということがありますので、その点について県内の関係団体を含めて、今要請をお願いしているところでございます。

複便化に当たりまして、先ほどの着陸料の助成も含めて、事務的には内々のいろんな御相談もしています。まだちょっと今の段階では表に出せる状況ではありませんけれども、事務的な、継続的なそういうふうな支援の方法を含めて打ち合わせをしています。

◎池脇委員 見通しについてはどうですか。やっていただけそうな手応えみたいなものはお感じになっているんですか。

◎矢野企画監 そういうふうな雰囲気を出していただく前提としても、やはりこちらのほうがお願いする立場上、利用者をふやしていくということがまず大事ではなかろうかと思っております。

◎池脇委員 今のところ見通しはついてないということですよ。

あと国のほうで交通基本法が通りましたよね。これによってこういう地方の公共交通等の政策にも影響が出るかと思うんですけども、そのあたりはどのように受けとめておられますか。

◎川村交通運輸政策課長 交通政策基本法の成立前から、我々としまして国土交通省の所管のところに高知県の現状、こういうものをしてはどうかというような提言をさせていただいております。やはり地方の実情に沿った形でのものにつきまして、今後とも声を上げていきたいと思っております。

◎池脇委員 基本法ができるということは、多分基本計画等も立てて、交通政策に対する予算もついてくると思うんですよね。ただ、それに合わせて、例えばこういう地方での公共交通政策というか、計画をしっかりと作り上げて予算をいただくということは、非常に大事じゃないかと思うんですよね。そういうところの見通しですよね。どのように受けとめられているのかということはどうですか。

◎川村交通運輸政策課長 例えば高知市、中央地域でありましたら、まず高知市のほうにお考えを聞いて、当然県も全然知らんということじゃなくて、中に入って行って計画を立てていただいて、お互いどういう役割分担をしていくかということをもとに協議をしていきたいと思っています。

◎池脇委員 そういう基本法ができるまでとでは、できなかったときにはある程度裏づけがないじゃないですか。けどできたということにおいて、いい意味でこういう交通政策というのは前向きになるし、積極性が出てくるのではないかなと思うんですよ。そういう部分での生かし方、受けとめ方をすることは大事じゃないかなと思うんですけれども、そのあたりで今後の県の交通政策の考え方なりにどういう影響が出てくるのか、それをちょっとお聞きしたいんですけど。

◎川村交通運輸政策課長 これから国が計画をつくりますので、国がつくる計画の中に高知県の実情といたしますか、我々の主張するところがしっかりと盛り込まれるように情報収集をするとともに、国へも足を運んで、ちゃんとそこに位置づけられるように努力をしていかないかと思っております。

◎金谷中山間対策・運輸担当理事 今回の基本法の成立に合わせて、関連法案のほうもいろいろ改正が出てきております。本県が抱えております地域交通の問題なんかに正面から当たるような動きも出てきておりますので、今後の中央地域の公共交通だけではないですけれども、鉄道も含めて、そういった国の動きをできるだけ今回県の交通政策に受け入れていけるように、動いていきたいというふうに考えております。

◎池脇委員 この交通網がどう整備されていくのかによって、やはり地域の活性化、まちづくりに影響が出てくるわけですよね。ですから、ある意味もうこれだけ道路網も広がり、そして鉄道については採算性が合わないということで縮小するとか、目いっぱい状況にあるかと思うんですけれども、その中であえてこうした基本法がつけられたということにおいては、こういう我々の地域においてはこの法律を最大限生かして、今まで実現できなかったことを積極的に実現していくという、強い積極的な攻めが必要じゃないかなと

思いますので、ぜひそういう対応をしていただきたいということを要望しておきます。

◎中内委員長 ほかに。

(なし)

◎中内委員長 ないようですので、これで質疑を終わります。

以上で中山間対策・運輸担当理事所管を終わります。どうも御苦勞でございました。

ここでちょっと委員の皆さんにお諮りしたいことがございますが、けさ執行部を通じて土佐電鉄社長から当委員会に対して、今後の経営の考え方等について報告ないし説明をさせていただきたい旨の申し入れがありました。この土電からの申し入れを受けるか否かについて、御協議をお願いするものであります。

なお、受けるとした場合の日程は、土木部までの議案等にかかわる全ての審査が終了した後でどうかと考えております。具体的には13日木曜日の午後1時から1時間程度として、その後議案の採決、意見書について協議を行いたいと思いますが、これについてどうでしょうか。

(異議なし)

◎中内委員長 全会一致でございますので、土電の社長の申し入れを了といたします。

◎武石委員 資料として、今回の当初予算に含まれてる土電関連の予算をちょっと抜き出していただけませんか。その場合は土電の社長とのやりとりになりますので、執行部への質疑はもう終了はしてはしますが、参考資料としましてお願いできますか。

◎中内委員長 お願いします。

お諮りします。

以上をもって、本日の委員会は終了とし、この後の審査についてはあす行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎中内委員長 それでは、以後の日程については、あすの午前10時から行いますので、よろしくをお願いします。

本日の委員会はこれで閉会します。

(16時13分閉会)